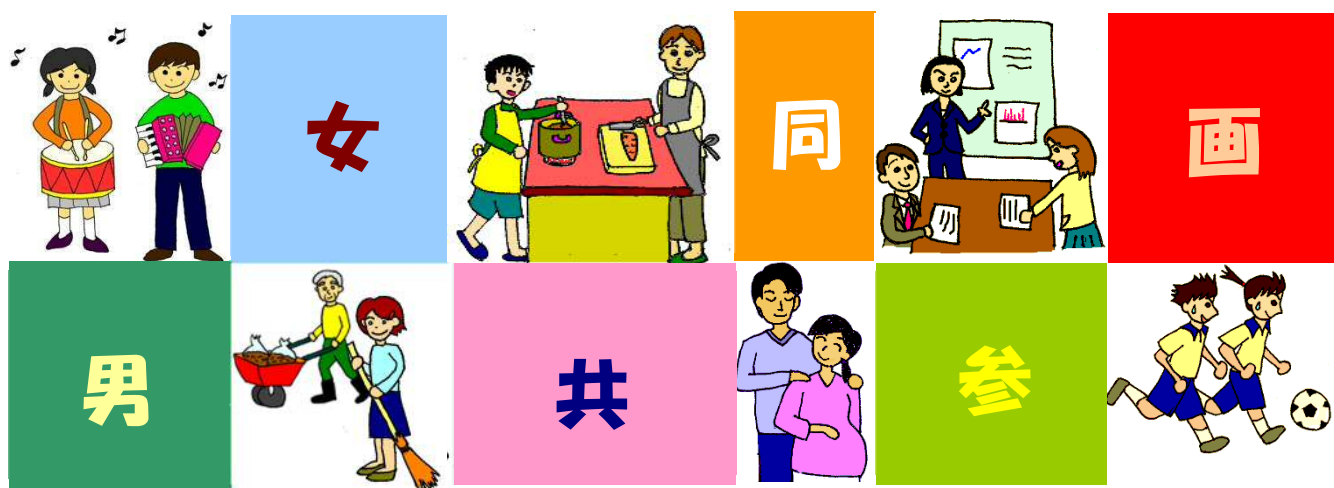


平成28年度 男女共同参画の取り組み

(平成28年度 男女共同参画の推進に関する年次報告書)



平成29年8月

はじめに

市では、男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、平成17年7月に「越谷市男女共同参画推進条例」（推進条例）を施行し、市民・事業者の皆様と協働してさまざまな施策の推進に取り組んでいます。

平成23年3月には、「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」をめざして、

- 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
- 2 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
- 3 あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 4 配偶者等からの暴力の根絶

の4つの基本目標を掲げた「第3次越谷市男女共同参画計画」（計画）を策定しました。

本書は、推進条例に規定する年次報告書として、市が計画に基づいて平成28年度に実施した男女共同参画施策の実施状況や評価などについてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に、男女共同参画について理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

目 次

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

1	第 3 次越谷市男女共同参画計画の概要	2
	(1) 計画の構成	2
	(2) 計画の体系	2
2	施策の取組状況	3
	施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚	3
	施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	3
	施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり	4
	施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	4
	施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進	5
	施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	6
3	個別事業の実施状況	7
4	計画の推進状況	8
	(1) 「施策の方針」ごとの評価	8
	(2) 計画の進捗状況	9
◆	個別事業の実施状況	10

第 2 部 越谷市における男女共同参画の現状

1	「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」関連	74
	(1) 性別による固定的な役割分担意識	74
	(2) 男女の地位の平等感	74
	(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度	75
2	「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連	75
	(1) 教育・しつけで大切だと思うこと	75
3	「施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連	76
	(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数	76
	(2) 相談内容の内訳	76
4	「施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連	76
	(1) 保育所・学童保育室の入所児童数	76
	(2) 介護保険要介護認定者数	77
	(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合	77

5	「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連……	78
	(1) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合 ……………	78
	(2) 市の審議会等における女性委員の割合 ……………	78
	(3) 自治会長とPTA会長の女性の割合 ……………	78
6	「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連 ……………	79
	(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方 ……………	79
	(2) 主な産業における男女別従業者数 ……………	79
7	「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連 ……………	80
	(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数 ……………	80
	(2) 一時保護の件数 ……………	80
	(3) 身体的暴力を受けた人の割合 ……………	80

資料

1	本市の男女共同参画の推進体制 ……………	82
2	本市の審議会等における女性の登用状況 ……………	83
3	越谷市男女共同参画推進条例 ……………	84

第 1 部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

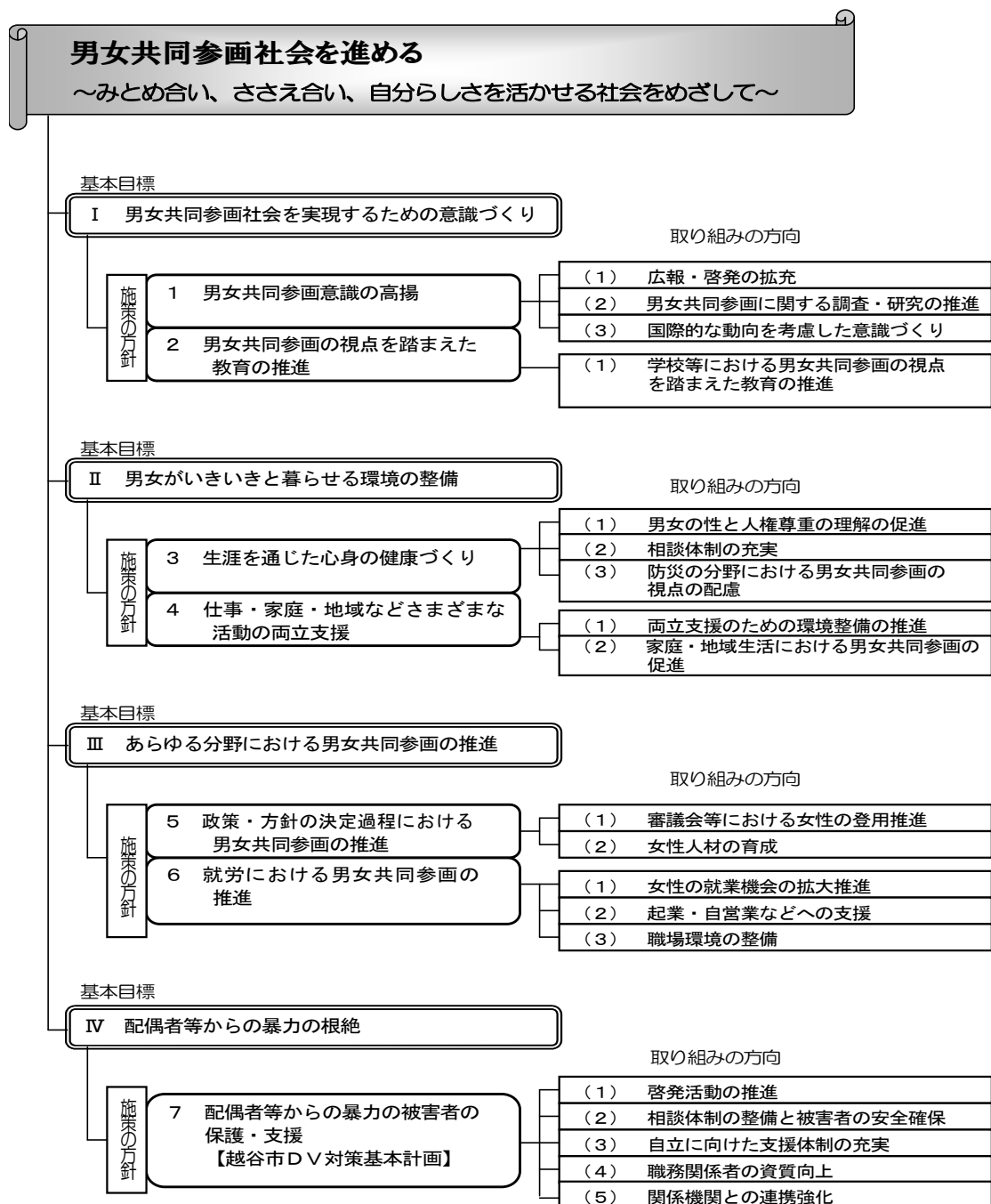
1 第3次越谷市男女共同参画計画の概要

(1) 計画の構成

本計画は、「基本計画」と「実施計画」で構成しています。

計画期間		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
基本計画	施策の方向性とその内容を体系化したもの											
実施計画	基本計画に基づき実施する個別事業を明らかにしたもの (一期3年間の四期計画)	第一期										
			第二期									
					第三期							
								第四期				

(2) 計画の体系



2 施策の取組状況

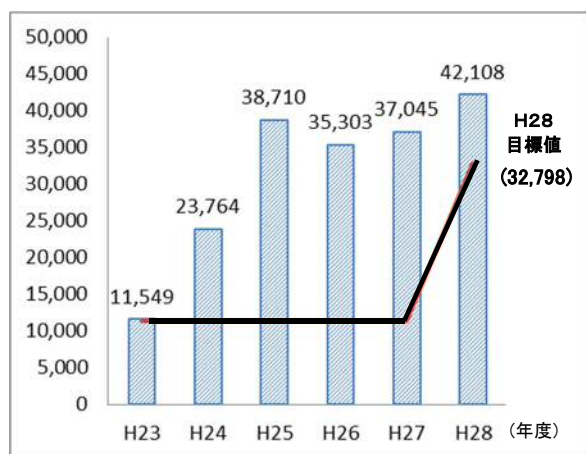
施策の方針1 男女共同参画意識の高揚 【事業数：14】

人々の中には、「男は仕事、女は家庭」、「男の子は元気に、女の子は優しく」といった性別による固定的役割分担意識や固定的なイメージが、いまだに根強く残されています。

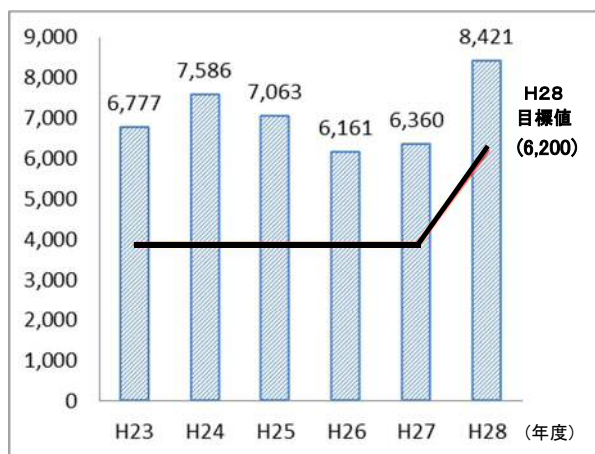
このような意識やイメージにとらわれず、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、継続的な広報、啓発活動などに取り組んでいます。

【主な事業の実績】

1 越谷市公式ホームページの男女共同参画推進ページへの年間アクセス件数(件)



2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が実施する講座等の延べ参加者数(人)



施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進 【事業数：6】

「男は仕事、女は家庭」に代表される性別に基づく固定的役割分担意識は、人々の中で幼児期からの成長過程において長い時間をかけて形成されてきました。このような意識の解消には、幼児期や児童期における教育の果たす役割はとりわけ重要です。

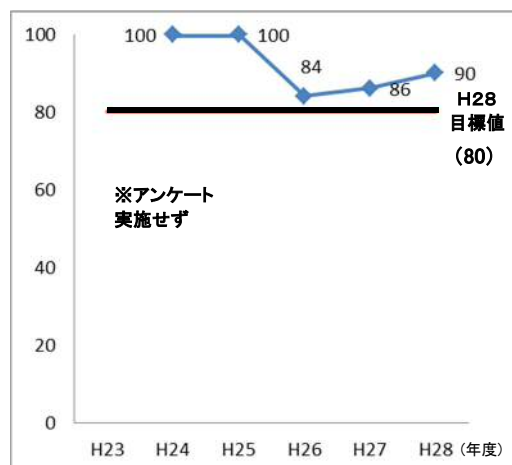
このため、学校や家庭などにおいて、次世代を担う子どもたちへ男女共同参画の視点に立った教育が行われるよう、取り組みを推進しています。

【主な事業の実績】

1 教職員への啓発資料の配布回数 (No.16)

実績値						H28 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	
1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回

2 男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座の満足度(%) (No.18)



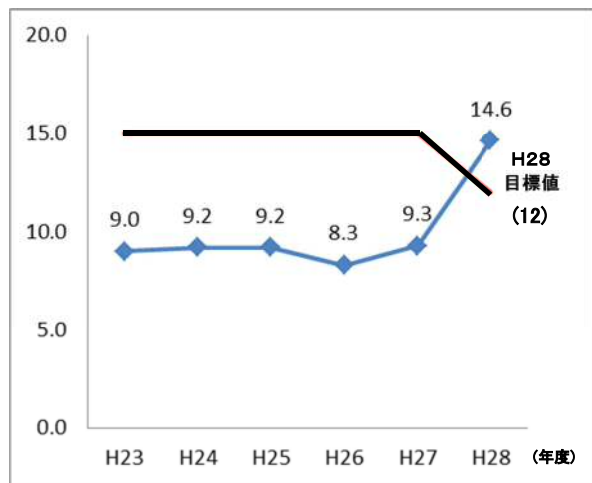
施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり 【事業数：18】

男女共同参画社会の実現には、男女が、互いの性を十分に理解し合い人権を尊重しつつ、健康な生活を営んでいくことが大きな前提となります。

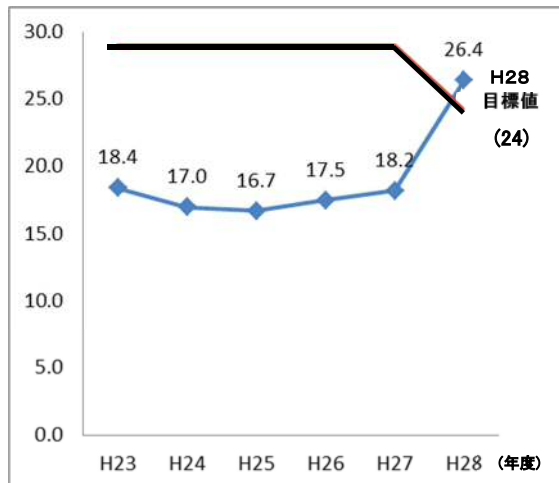
そこで、思春期や更年期などライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する取り組みや、災害時などの防災の分野における男女共同参画の視点に基づいた配慮を行っています。

【主な事業の実績】

1 子宮頸がん検診受診率(%) (No.25)



2 乳がん検診受診率(%) (No.24)



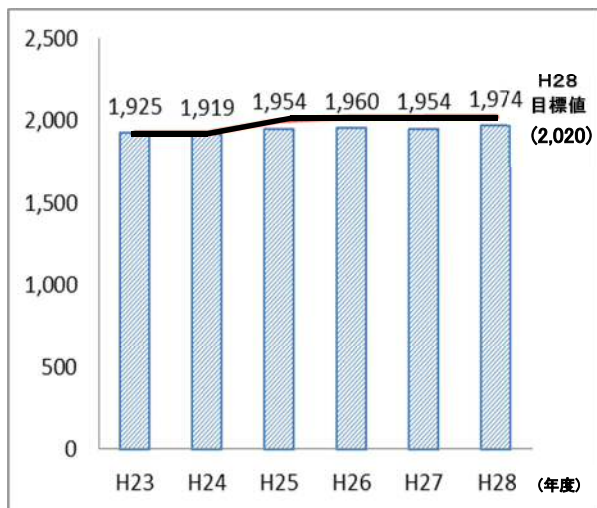
施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援 【事業数：20】

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭、地域などさまざまな場面で、男女が対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

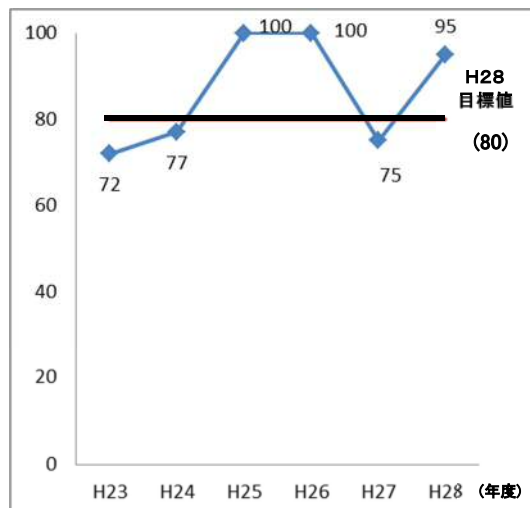
そのため、男女が働き続けながら育児、介護が行えるためのサービスの充実や、男女がお互いに協力して家庭や地域生活での責任を分かち合えるための取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

1 保育所(市立)の定員(人) (No.41)



2 男性の男女共同参画推進のための講座の満足度(%) (No.53)



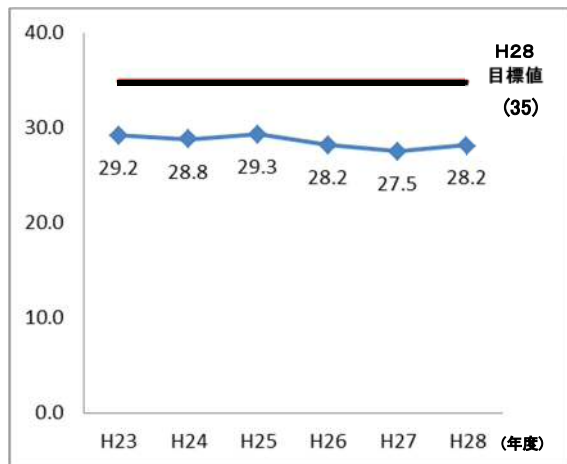
施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 【事業数：4】

男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな意思決定の過程において、男女が平等に参画し、お互いに責任を分かち合うことが重要です。

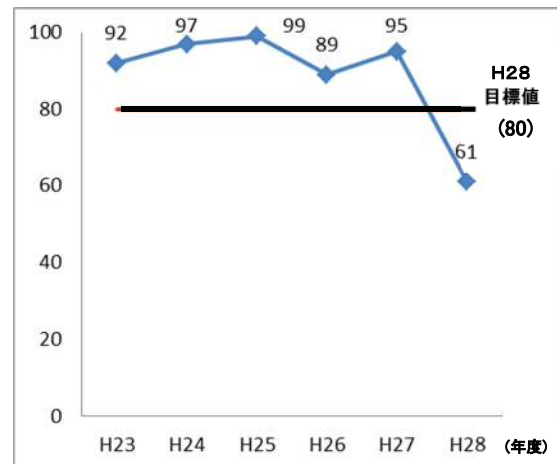
そこで、審議会等の委員への女性の登用について積極的に推進するほか、政策・方針の決定に参画する女性人材の育成を行っています。

【主な事業の実績】

1 審議会等の委員に占める女性比率(%) (No.59)



2 審議会等への公募委員応募促進のための講座の満足度(%) (No.61)



※平成 28 年度より対象とする審議会等を変更。(参照 P.46)

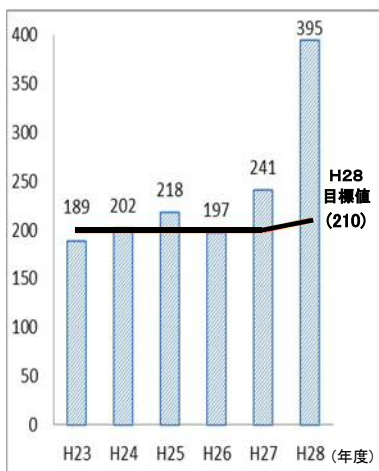
施策の方針6 就労における男女共同参画の推進 【事業数：13】

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、生活の経済的基盤を支える就労の分野における男女平等の確保は、とりわけ重要といえます。

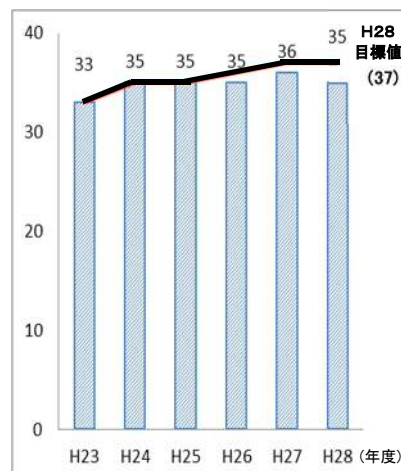
このため、女性が個性と能力を十分に発揮することができるよう、再就職の支援や、起業・自営業など多様な働き方の選択への支援、職場環境の整備に関する取り組みを行っています。

【主な事業の実績】

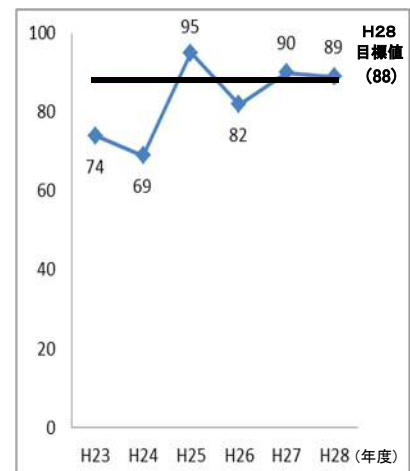
1 女性の就職に関する講座の延べ参加者数(人) (No.63、64、65、68)



2 家族経営協定の締結件数(累計)(件) (No.70)



3 育児・介護休業法などに関する講座の参加者理解度(%) (No.74)



施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援 【事業数：31】

DV（配偶者等からの暴力）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者は多くの場合女性であり、家庭内で起こるため潜在化しやすく、被害者が孤立する傾向があります。また、暴力による子どもへの影響も深刻になっています。

そこで、DVの防止と根絶に向けた意識啓発を行うとともに、DVの被害者が一人で悩むことがないよう、相談体勢の整備や自立に向けた支援などを行っています。

【主な事業の実績】

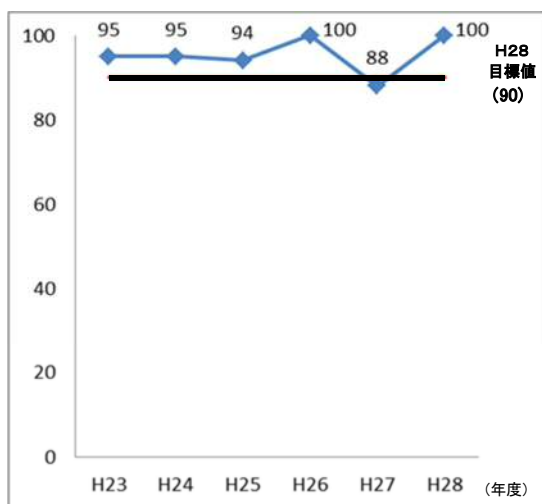
- 1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発（パネル展示など）の実施回数(回) (No.80)

実績値						H28 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	
2回	2回	2回	2回	2回	2回	年1回

- 2 DV防止啓発のための講座の開催回数(回) (No.78)

実績値						H28 目標値
H23	H24	H25	H26	H27	H28	
1回	1回	1回	1回	1回	1回	年1回

- 3 DVに関する職務関係者対象研修の参加者理解度(%) (No.99)



3 個別事業の実施状況

平成28年度に実施した106事業について、それぞれ下表のとおり実施状況をまとめました。(各事業の実績表は、P14以降に掲載しています。)

015	事業名	国際的な動向についての情報提供	課 所	人権・男女共同参画推進課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。				
【実施内容】		平成23年度は、ジェンダーに関する国連4機関を統合し、実施された国連女性機関UN Womenが発足した年であることから、3月18日の国際女性デーをはきむ形で、UN Women日本国内委員会と協力のもと、男女共同参画支援センター「はつと越谷」において世界の女性の活動に関するパネルの展示を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】				
情報提供の実施回数		達成度 4 (概ね達成できた)				
<目標> 1回 <実績> 1回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)				
「男女共同参画に関する国際的な動向」というと、数値が高いという印象を与えがらだが、国際女性デーを挟むことで、自然な形で展示を見てもらうことができた。		「はつと越谷」の来訪者に対して、国際的な男女共同参画の動きに関する情報提供をすることができた。また、国際女性デーの存在を知ってもらうきっかけづくりにもなった。				
事業の評価		今後とも国際女性デーの前後を中心に、毎年国際的な動向に関する情報提供を継続する。				
A (順調に取り組んでいる)						
認識した課題		課題解決に向けた対応				
平成23年度はUN Women日本国内委員会の協力を得られたが、今後は市単独で展示を実施することから、見た人の興味・関心を引くよう、展示内容等の工夫が課題である。		平成24年度は効果的な啓発ができるよう、展示内容等を工夫する。				

<事業費について>

- ・事業費が算出できる場合はその金額、
- ・第二期実施計画の事業の括りでは事業費が算出できない場合は「-」、
- ・人件費のみの事業の場合は「0円」としています。

【表の見かた】

- ①事業目的と手段
- ②平成28年度に実施した事業内容
- ③活動実績 (事業の実施において、所管部署がどれだけ活動したか)
- ④取り組みの成果 (事業を実施したことで、男女共同参画の推進にどれだけ成果があったか)
- ⑤事業の評価
- ⑥事業の実施をとおして認識した課題と、その解決に向けた対応

<事業の評価>

各事業の進捗状況を把握するために、上記の③「活動実績」と、④「取り組みの成果」から⑤「事業の評価」を行っています。

<評価の流れ>

ステップ1

「活動実績」と「取り組みの成果」のそれぞれについて「達成度」を付けます。「達成度」は、数値目標がある場合は、下図のとおり「目標値の何%達成できたか」をもとに算定します。数値目標がない場合は、所管部署の自己評価で達成度を付け、理由も付記します。

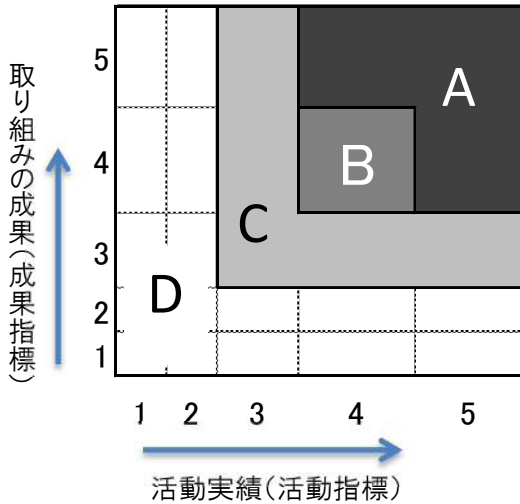


※未実施の場合は「1」とします。

ステップ2

「活動実績」と「取り組みの成果」を総合して、A～Dの4段階で評価します。評価の方法は、下の【評価の参考図】に当てはめて行いますが、事業実績を総合的に判断して、それ以外の評価（例外評価）を付ける場合があります。

【評価の参考図】



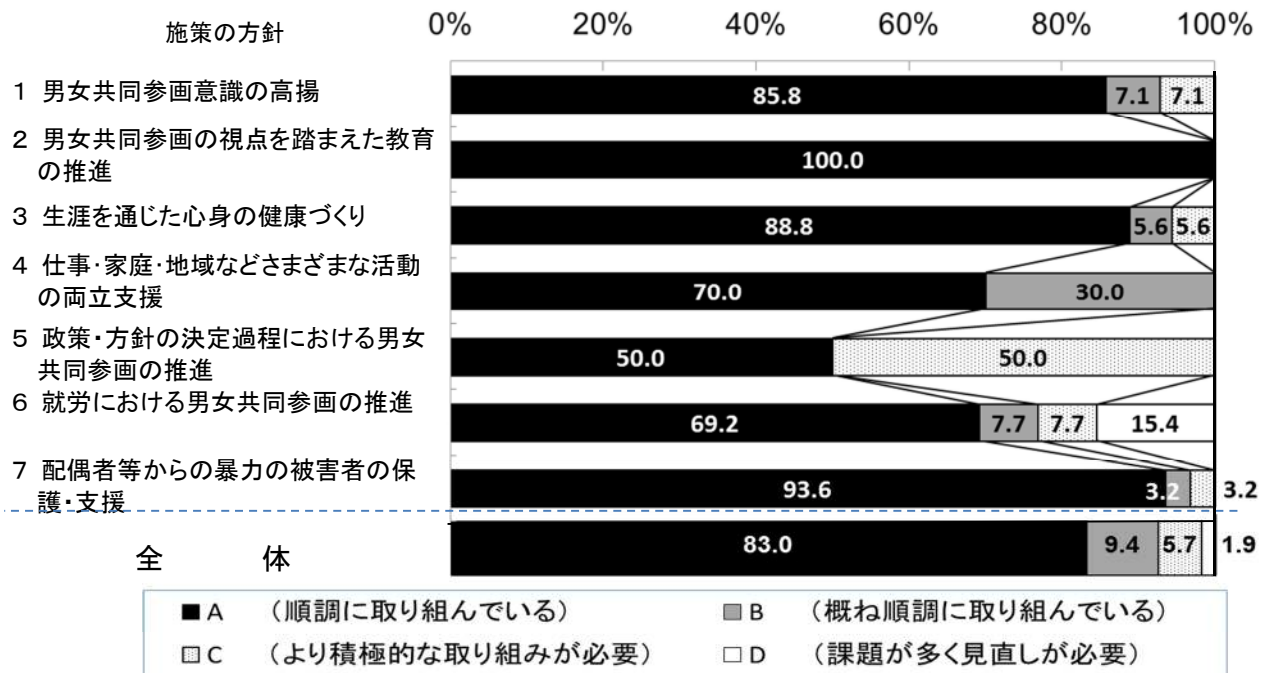
<評価区分>

- A 順調に取り組んでいる
- B 概ね順調に取り組んでいる
- C より積極的な取り組みが必要
- D 課題が多く見直しが必要

※ 「例外評価」を付けた場合は、その理由を「事業の評価」欄に付記します。平成28年度は、例外評価した事業は1事業です。
(No. 59「審議会等への女性の登用推進」事業で下方修正)

4 計画の推進状況

(1) 「施策の方針」ごとの評価



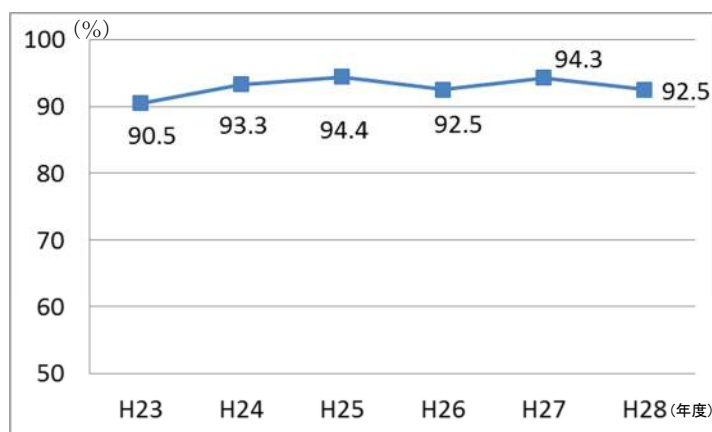
(2) 計画の進捗状況

事業目的に照らして概ね順調に取り組んでいる事業（評価が「B」以上の事業）は、全体の92.5%でした。

施策の方針		評価ごとの事業数					評価がB以上の割合
		A	B	C	D	合計	
1	男女共同参画意識の高揚	12	1	1	0	14	92.9%
2	男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	6	0	0	0	6	100.0%
3	生涯を通じた心身の健康づくり	16	1	1	0	18	94.4%
4	仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	14	6	0	0	20	100.0%
5	政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	2	0	2	0	4	50.0%
6	就労における男女共同参画の推進	9	1	1	2	13	76.9%
7	配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援	29	1	1	0	31	96.8%
全体		88 (95)	10 (5)	6 (6)	2 (0)	106 (106)	92.5% (94.3%)

※カッコ内は、平成27年度実績

<評価が「B」以上の事業割合の推移>



◆ 個別事業の実施状況

《活動達成度・成果達成度》

5:数値目標の100%以上
 4:数値目標の80%以上100%未満
 3:数値目標の60%以上80%未満
 2:数値目標の60%未満

1:未実施
 -:その他

《評価》

A:順調に取り組んでいる
 B:概ね順調に取り組んでいる
 C:より積極的な取り組みが必要
 D:課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H27評価
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を実現するための意識づくり									
1 男女共同参画意識の高揚	(1)広報・啓発の拡充	001	男女共同参画セミナー等の開催	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		002	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画支援センター	14	5	5	A	A
		003	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	C
		004	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	男女共同参画支援センター	15	5	5	A	A
		005	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		006	男女共同参画推進週間における事業の実施	男女共同参画支援センター	16	5	5	A	A
		007	市民との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		008	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	男女共同参画支援センター	17	5	5	A	A
		009	所蔵図書の出出し	男女共同参画支援センター	18	3	4	C	-
		010	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	人権・男女共同参画推進課	18	5	4	A	A
		011	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	人権・男女共同参画推進課	19	5	4	A	A
		012	職員に対する男女共同参画の啓発	人事課	19	5	4	A	A
	(2)男女共同参画に関する調査・研究の推進	013	男女共同参画に関する情報収集と調査研究	人権・男女共同参画推進課	20	4	4	B	B
	(3)国際的な動向を考慮した意識づくり	014	国際的な動向についての情報提供	人権・男女共同参画推進課	21	5	4	A	A
2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	(1)学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	015	保護者に向けた啓発資料の配布	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		016	教職員に向けた啓発資料の配布	人権・男女共同参画推進課	22	5	4	A	A
		017	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	指導課	23	5	5	A	A
		018	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	23	5	5	A	A
		019	キャリア教育の推進	指導課	24	5	5	A	A
		020	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配布	人権・男女共同参画推進課	24	5	4	A	A

…第三期実施計画新規事業

《活動達成度・成果達成度》

5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上100%未満
 3: 数値目標の60%以上80%未満
 2: 数値目標の60%未満

1: 未実施
 -: その他

《評価》

A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H27評価
基本目標Ⅱ 男女がいきいきと暮らせる環境の整備									
3 生涯を通じた心身の健康づくり	(1) 男女の性と人権尊重の理解の促進	021	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	男女共同参画支援センター	25	3	5	C	A
		022	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	25	5	5	A	-
		023	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	市民健康課	26	5	4	A	A
		024	女性特有の疾患の予防・啓発(乳がん)	市民健康課	26	5	5	A	C
		025	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮頸がん)	市民健康課	27	5	5	A	C
		026	思春期保健講座の開催	市民健康課	27	5	5	A	A
		027	男性特有の疾患の予防・啓発(前立腺がん)	市民健康課	28	5	5	A	C
		028	不妊治療費の助成	市民健康課	28	4	5	A	-
	(2) 相談体制の充実	029	女性相談の実施	人権・男女共同参画推進課	29	5	4	A	A
		030	女性相談による関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	29	5	5	A	-
		031	女性のための法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
		032	人権相談の実施	人権・男女共同参画推進課	30	5	4	A	A
		033	女性の保護・支援	子育て支援課	31	5	5	A	A
		034	母子生活支援施設への入所	子育て支援課	31	5	5	A	A
		035	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施	保健総務課	32	4	4	B	-
(3) 防災の分野における男女共同参画の視点の配慮	036	防災活動における女性の参画促進	危機管理課	33	5	4	A	A	
	037	防災備蓄品における女性への配慮	危機管理課	33	5	5	A	A	
	038	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	男女共同参画支援センター	34	5	5	A	-	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(1) 両立支援のための環境整備の推進	039	送迎保育の実施	子ども育成課	35	4	4	B	B
		040	一時預かりの実施	子ども育成課	35	4	5	A	A
		041	保育所運営	子ども育成課	36	4	5	A	A
		042	延長保育の実施	子ども育成課	36	5	5	A	A
		043	病児等保育の実施	子ども育成課	37	4	4	B	A
		044	保育所(園)入所(園)事業	子ども育成課	37	4	4	B	A
		045	学童保育室運営	青少年課	38	5	5	A	A
		046	ファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援課	38	4	5	A	A
		047	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	子育て支援課	39	5	5	A	A
		048	障がい者介護支援	障害福祉課	39	5	5	A	A
		049	障がい児介護支援	子育て支援課	40	5	5	A	-
		050	介護(予防)サービス事業の実施	介護保険課	40	4	4	B	A
		051	介護保険に関する情報提供	介護保険課	41	4	5	A	A

…第三期実施計画新規事業

《活動達成度・成果達成度》

- 5:数値目標の100%以上
 4:数値目標の80%以上100%未満
 3:数値目標の60%以上80%未満
 2:数値目標の60%未満
- 1:未実施
 -:その他

《評価》

- A:順調に取り組んでいる
 B:概ね順調に取り組んでいる
 C:より積極的な取り組みが必要
 D:課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H27評価	
4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援	(2)家庭・地域生活における男女共同参画の促進	052	両親学級の開催	市民健康課	42	4	4	B	A	
		053	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	男女共同参画支援センター	42	5	5	A	A	
		054	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	市民健康課	43	5	5	A	C	
		055	父親サロンの開催	子育て支援課	43	5	5	A	A	
		056	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館コスモス	44	4	4	B	A	
		057	父親を対象とした子育て講座の開催	児童館ヒマワリ	44	4	5	A	A	
		058	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	男女共同参画支援センター	45	5	5	A	-	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画の推進										
5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進	(1)審議会等における女性の登用推進	059	審議会等への女性の登用推進	人権・男女共同参画推進課	46	5	4	C	C	
		060	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	人権・男女共同参画推進課	46	5	5	A	A	
		061	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	男女共同参画支援センター	47	4	3	C	A	
	(2)女性人材の育成	062	女性職員の人材育成・登用促進	人事課	48	5	4	A	A	
6 就労における男女共同参画の推進	(1)女性の就業機会の拡大推進	063	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	男女共同参画支援センター	49	5	5	A	A	
		064	女性の再就職に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	49	5	5	A	A	
		065	女性のための就職支援セミナー	産業支援課	50	4	5	A	A	
		066	女性の就業支援事業	産業支援課	50	2	2	D	-	
		067	母子家庭等の就労支援	子育て支援課	51	5	5	A	A	
		(2)起業・自営業などへの支援	068	女性の起業支援に関する講座の開催	男女共同参画支援センター	52	5	5	A	A
			069	女性創業者の育成支援	産業支援課	52	3	3	C	-
	070		家族経営協定の推進	農業振興課	53	5	4	A	A	
	071		女性の農業従事者支援	農業振興課	53	4	4	B	B	
	(3)職場環境の整備	072	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	人権・男女共同参画推進課	54	5	4	A	A	
		073	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	男女共同参画支援センター	54	5	5	A	A	
074		就労に関する法制度等の普及・啓発	男女共同参画支援センター	55	5	2	D	A		
075		職員に対するハラスメント対策の充実	安全衛生管理課	55	5	5	A	A		
基本目標Ⅳ 配偶者等からの暴力の根絶										
7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】	(1)啓発活動の推進	076	デートDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	56	5	4	A	A	
		077	デートDV防止に関する講座等の実施	男女共同参画支援センター	56	5	5	A	A	
		078	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課、男女共同参画支援センター	57	5	5	A	A	
		079	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	人権・男女共同参画推進課	57	5	4	A	A	
		080	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	男女共同参画支援センター	58	5	5	A	A	
		081	民生委員・児童委員等への意識啓発	福祉推進課	58	3	5	C	A	
		082	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	庶務課	59	4	5	A	B	

…第三期実施計画新規事業

《活動達成度・成果達成度》

- 5: 数値目標の100%以上
 4: 数値目標の80%以上 100%未満
 3: 数値目標の60%以上 80%未満
 2: 数値目標の60%未満
- 1: 未実施
 -: その他

《評価》

- A: 順調に取り組んでいる
 B: 概ね順調に取り組んでいる
 C: より積極的な取り組みが必要
 D: 課題が多く見直しが必要

施策の方針	取り組みの方向	No.	事業名	所管課所	ページ	活動達成度	成果達成度	評価	【参考】H27評価
	(2) 相談体制の整備と被害者の安全確保	083	DV相談窓口の周知	人権・男女共同参画推進課	60	4	4	B	A
		084	DV相談の実施	人権・男女共同参画推進課	60	5	5	A	A
		085	DVに関する法律相談の実施	人権・男女共同参画推進課	61	5	5	A	A
		086	女性の緊急一時保護の実施	子育て支援課	61	5	5	A	A
	(3) 自立に向けた支援体制の充実	087	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	62	5	5	A	A
		088	国民年金制度に関する情報提供	市民課	62	5	5	A	A
		089	生活保護制度による支援	生活福祉課	63	5	5	A	A
		090	障がい者福祉制度による支援	障害福祉課	63	5	5	A	A
		091	高齢の被害者への支援	地域包括ケア推進課	64	5	5	A	A
		092	国民健康保険等への加入相談	国民健康保険課	64	5	5	A	A
		093	予防接種・健診等における配慮	市民健康課	65	5	5	A	A
		094	保育所入退所時の配慮	子ども育成課	65	5	5	A	A
		095	学童保育室入退所時の配慮	青少年課	66	5	5	A	A
		096	就学における支援	学務課	66	5	5	A	A
		097	DV相談による関係機関等への同行支援	人権・男女共同参画推進課	67	5	4	A	A
		098	母子家庭等の生活支援	子育て支援課	67	5	5	A	A
	(4) 職務関係者の資質向上	99	二次的被害防止のための職員研修の実施	人権・男女共同参画推進課	68	5	5	A	A
		100	相談員の資質向上のための講座等の開催	人権・男女共同参画推進課	68	5	4	A	A
		101	県主催のDV被害者支援研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
		102	フォローアップのための研修の受講	子育て支援課	69	5	5	A	A
		103	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	子育て支援課	70	5	4	A	A
	(5) 関係機関との連携強化	104	庁内の連携強化	人権・男女共同参画推進課	71	5	4	A	A
		105	DV被害者支援相談共通シートの活用	人権・男女共同参画推進課	71	5	5	A	A
106		関係機関との連携強化	人権・男女共同参画推進課	72	5	4	A	A	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

001	事業名	男女共同参画セミナー等の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。			男女共同参画に関する講座や講演会等を年1回程度開催する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 仕事をリタイアした高齢者を対象に、4回の連続講座を実施した。①10/8「地域発見の物語を聞く」、②10/15「セカンドステージのための越谷情報」、③10/22「越谷の人を知る」、④10/29「越谷の地域発見 話を聞きたい人を呼ぶ」				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
参加率			満足度	
<目標> 80 % <実績> 83 %			<目標> 80 % <実績> 84 %	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)	
参加人数:66人(女性51人、男性15人) 募集人数:80人			「アクティブに活躍している人の話はいへん参考になった」「興味深いさまざまな情報が得られた」などの感想があった。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			仕事をリタイアした高齢者を対象に、地域参加のための情報を提供することができた。	
<H27実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。	

002	事業名	男女共同参画情報誌の発行	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	494,936円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
市民に、男女共同参画に関する情報をわかりやすく発信することで、意識啓発、理解促進を図る。			年2回定期的に男女共同参画情報誌を発行する。毎回テーマを定めた特集を掲載する。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 情報誌「みてみてほっと越谷」を発行・配布した。第39号(7/1発行)のテーマは「女性の政治参画」で、女性が一歩踏み出して行動することの重要性を伝えた。第40号(2/1発行)のテーマは「多様な性」で、LGBT(性的少数者)の基礎知識や悩み事などを伝えた。				
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】	
発行部数			達成度	
<目標> 26,000 部 <実績> 26,000 部			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)	
第39号:13,000部、第40号:13,000部			市の施設などで配布するほか、自治会の回覧、ホームページでの掲載など、より多くの市民が読めるように工夫した。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)			身近で、話題になっている、市民の関心が高いテーマを取り上げ、できるだけ市民に取材し、市民が手に取りやすい情報誌づくりができた。	
<H27実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。	

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

003	事業名	男女共同参画情報を選択・判断する力を育成する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 30,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
インターネット、スマートフォンなど多様化するメディアから発信されるジェンダー(社会的・文化的に作られた性差)に関する情報をうのみにせず、主体的に読み解き、活用する能力を高める。		メディアから発信される情報を選び取る力、見極める力を養うための講座の開催やパネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 11/19「ブログがもたらす影響力～あいまいな情報に惑わされないために～」のテーマの講座を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:21人(女性17人、男性4人)		「ニュースやブログなどのインターネットの見方がわかった」「ネット上のコメントの仕方、ルールが学べた」などの声があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		インターネット用語や、ネットニュースなどの企業メディア、ブログ、ツイッターなどの個人メディアのちがいをわかりやすく伝えられた。		
<H27実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

004	事業名	男女共同参画推進のためのパネル展示等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 5,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		国の男女共同参画週間等に合わせて、パネル展示等を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/5～5/15 じぶんらしく生きる、②6/24～7/8 男女共同参画週間(市庁舎ロビー)、③8/18～8/31 山川菊栄～その生涯と思想～、④1/26～2/9 雑誌anan防災パネル、⑤2/15～3/9 国際女性デー(ほっと越谷)、⑥2/24～3/10 国際女性デー(市庁舎ロビー)、⑦3/11～3/30 埼玉ITツモ防災				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 7 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」と市庁舎ロビーで、さまざまなテーマでパネル展示を実施した。「ほっと越谷」で実施する「ブックフェア」のテーマも同時期のパネル展示と連動させるなど、より来所者の理解を深め、効果的に啓発することができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

005	事業名	男女共同参画推進のための出前講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を広め、男女共同参画の推進を図る。		地区センター等において、男女共同参画に関する講座、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①5/18「男女共同参画センターにおける防災の取り組み」、②6/14「自分の生き方広げよう」、③8/6「防災講座」、④9/2「防災講座」、⑤9/9 映画「森の中の淑女たち」上映、⑥11/24「デートDV防止講座」				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 5 回 <実績> 6 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:535人(女性269人、男性266人)		「防災講座」では、「避難所運営ゲームをはじめてやったが、勉強になった」、「繰り返し訓練するべきだと思った」、「地域活動をしているが、見守りのむずかしさを感じる」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		市内だけでなく、春日部市や羽生市などへも出向くことで、多くの人に男女共同参画意識を啓発することができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
出前講座を継続的に実施するためには、学校をはじめ、自治会等へ周知する機会を増やす必要がある。		出前講座のPRを広く行う。		

006	事業名	男女共同参画推進週間における事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 400,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の男女共同参画推進週間に合わせて、市民団体と協働で男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センターの周年事業(七夕フェスタ)を、登録団体その他の市民団体と協働で実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 登録団体が構成する実行委員会と共催で、七夕フェスタを開催した。7/2に北越谷駅西口のさくら広場と「ほっと越谷」で、オープニングイベントを開催した。(参加人数:約5,000人) 7/3~7/10まで、「ほっと越谷」で七夕フェスタを開催した。(参加人数:約600人)				
【活動実績(活動指標)】 延べ参加団体数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 80 団体 <実績> 134 団体		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
オープニングイベント:57団体 七夕フェスタ:講座23団体、展示27団体、交流会27団体		スタンプラリーでは、さくら広場と「ほっと越谷」の2会場をつないで、広く参加者に「ほっと越谷」を周知するとともに、男女共同参画とのかかわりを提供することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		全登録団体が構成する実行委員会が定着して、多くの市民団体との協働による男女共同参画の推進が図れた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
天候にかかわらず、多くの方に参加してもらえるように、七夕フェスタを知ってもらうことが重要である。		七夕フェスタのPRを検討する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

007	事業名	市民との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	80,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働による事業を企画実施することにより、男女共同参画に関する理解を深める。		公募した市民で構成する企画委員等との協働により、事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 公募の市民企画委員と協働で、「読書の河から砂金を探せ」をテーマに本の紹介と意見交換をする「ブックサロン」を8/28、1/22の2回開催した。8/2～8/31には「ブックサロン」と同じテーマで本の展示「ブックフェア」を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催事業数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:30人(女性20人、男性10人)		市民企画委員と協働で事業を企画・実施することで、男女共同参画に対する理解を深めることができた。また、「ブックサロン」の参加者にも男女共同参画に対する理解を深めることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		市民企画委員と「ブックサロン」を協働で企画・運営することで、市民の声を事業に生かし、市民の男女共同参画意識の高揚にも努めることができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

008	事業名	支援センター登録団体等との協働による事業の実施	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	203,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民との協働による男女共同参画の推進を図る。		男女共同参画支援センターの登録団体および他の市民団体との協働により、男女共同参画に関する講座の企画、運営を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内で活動する団体から男女共同参画関連の講座企画を公募し、登録団体6団体、その他の2団体が講座を開催した。①11/26「夫と妻のやりとり色々」、②11/27「女のうつ 男のうつ」、③12/17「多様な性」、④1/14「家事効率上がる片づけ術」、⑤1/21「未来に届ける映画」、⑥1/28「多様な人が共に生きる社会とは」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
協働で開催する講座数		満足度		
<目標> 6 回 <実績> 6 回		<目標> 80 % <実績> 88 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		事前の各団体との打合せ等で、主催団体の男女共同参画に対する理解度を深められた。また、登録団体以外の団体との事業展開は、「ほっと越谷」で開催する講座のテーマをより広げ、登録団体にもさらに男女共同参画の推進を図ることができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり

施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚

取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

009	事業名	所蔵図書の貸出し	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の推進を図る。		所蔵図書の貸出しを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 毎週、木曜日と日曜日に所蔵本の貸出しを行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
利用者数		利用者数		
<目標> 300 人 <実績> 227 人		<目標> <実績>		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 4 (概ね達成できた)		
利用者:女性193人、男性34人 貸出し冊数:336冊				
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要) 貸出日を週1日から2日に増やしたが、利用者数は増えなかった。				
<H27実績> -				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
貸出日を増やしたにもかかわらず、利用者数の増加にはつながらなかった。		来所者に所蔵本の貸出しについてPRする。		

010	事業名	ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のための情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の各課所に、性別による固定的イメージが含まれる刊行物を作成することがないよう意識啓発を図る。		ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成のガイドラインを作成するとともに、ガイドラインに沿って刊行物が作成されているかを定期的にチェックする。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 リーフレットやチラシ、広報こしがや等、市で発行した刊行物を毎月5種類チェックし、チェック項目に該当する刊行物があった場合は、担当課所に今後の配慮をお願いしている。また、チェック結果を3ヶ月に1回庁内LANで報告することで、全庁的に作成時の注意喚起を図った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
チェックした刊行物の数		注意を喚起した刊行物の数		
<目標> 60 種類 <実績> 60 種類		<目標> 0 種類 <実績> 1 種類		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
子どもをあやしている人のイラストが2つあり、両方とも女性になっていたため「子育ては女性」というイメージを助長する恐れがあることから、片方を男性にするよう所管課に配慮を促した。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) リーフレットやチラシの作成の際に幾つかの課からアドバイスを求められるなど、ジェンダーの視点を踏まえた刊行物作成に対する所管課の意識も高まっているが、今後とも継続的な働きかけが必要である。				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (1) 広報・啓発の拡充

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

011	事業名	市民への男女共同参画苦情処理委員の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進を妨げる事案に対して、市民が必要なときにいつでも苦情の申し出ができるように、苦情処理委員の周知を図る。		広報紙やホームページに男女共同参画苦情処理委員の情報を掲載するほか、随時チラシ等も用いて苦情処理委員の周知を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 年間を通じてPRリーフレットを市の施設に設置するほか、ホームページでも制度の紹介をしている。また、広報こしがや、「ほっと越谷」の情報誌「みてみてほっと越谷」に制度を紹介する記事を掲載するほか、成人式において新成人に制度を紹介するチラシを配布した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙やホームページ等でPRする回数				
<目標> 3 回 <実績> 3 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①広報こしがや(1月号)、②「みてみてほっと越谷」40号(2月)、③成人式でのPRチラシ配布		さまざまな媒体や機会を利用し、男女共同参画苦情処理制度について広く周知を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
平成27年度に引き続き、平成28年度は苦情の申し出がなかったが、男女共同参画に関する人権侵害等の事案は未だ存在しているものと思われるため、今後も積極的に制度の周知を行っていく必要がある。		今後とも積極的に周知を行う。		

012	事業名	職員に対する男女共同参画の啓発	課所 事業費	人事課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、男女共同参画に関する研修を実施することにより市職員の理解を深め、意識啓発を図る。		男女共同参画に関する研修を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員及び新任主幹級職員を対象に、男女共同参画に係る研修を実施した。(新採用職員研修は4/4実施、監督職員(主幹級)研修は5/19実施)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
男女共同参画に関する研修の受講者数		理解度		
<目標> 1 人 <実績> 210 人		<目標> 100 % <実績> 92 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①新採用職員研修(4/1付採用):男性60人、女性114人 ②監督職員(主幹級)研修:男性20人、女性16人		人権・男女共同参画推進課職員を講師に「男女共同参画の意義や取り巻く環境」について講義を実施。研修後の受講者アンケートでは「理解できた」「概ね理解できた」や「今後の業務の参考になる」との回答が多数を占めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (2)男女共同参画に関する調査・研究の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

013	事業名	男女共同参画に関する情報収集と調査研究		課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
男女共同参画に関する企画・立案や事業実施に参考となる情報の収集と調査研究を行い、効果的な施策の推進を図る。			情報誌、インターネット、セミナー等を通じて、男女共同参画に関する情報の収集と調査研究を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 男女共同参画に関するセミナー等に参加して情報収集したほか、市政世論調査による市民の意識調査などを行い、それらを基に年次報告書やホームページなどで男女共同参画に関する統計や解説資料を公表した。					
【活動実績(活動指標)】 セミナー等への参加回数 ＜目標＞ ー 回 ＜実績＞ 4 回 達成度 4 (概ね達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 ＜目標＞ ＜実績＞ 達成度 4 (概ね達成できた)		
女性の活躍促進、DV対策、男女共同参画に関する国際的な動きなどに関するセミナー等に参加した。			収集したデータや情報などを、「男女共同参画に関する年次報告書」やホームページ、庁内LANに掲載するなど、庁内外に分かりやすい形にしてフィードバックすることができた。		
事業の評価					
B (概ね順調に取り組んでいる)					
＜H27実績＞ B					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
男女共同参画を効果的に推進するためには、最新の動向や市民の意識を常に把握し、施策に反映させる必要がある。			今後とも情報収集、調査研究を積極的に行う。		

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚
 取り組みの方向 (3) 国際的な動向を考慮した意識づくり

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

014	事業名	国際的な動向についての情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の取り組みは国際的な動向と密接に連動しているため、国際的な動向についての情報を市民に提供し、男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		男女共同参画に関する国際的な動向について、情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女間の格差を示す国際的指数である「ジェンダー・ギャップ指数」と、「もうひとつのノーベル平和賞～平和を紡ぐ1000人の女性たち」の2つをテーマにして世界と日本の現状について、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」と連携して、市役所ロビー及び「ほっと越谷」でパネル展示を開催した。(2/24～3/10)				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
市役所、「ほっと越谷」でそれぞれ1回開催した。		市民に対して、世界の国々と日本の男女共同参画について考えてもらう機会を提供することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		今後も国際女性デー(3月8日)の前後を中心に、国際的な男女共同参画の動向に関する情報提供を実施する。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 1 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

015	事業名	保護者に向けた啓発資料の配布	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭で男女共同参画の視点に基づいた教育が行われるよう、保護者に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		保育所(4歳クラス)、小学校3年生、中学校1年生の子を持つ保護者全員に男女共同参画意識の啓発資料を配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の幼稚園及び公立・私立の保育所の4歳児クラス、小学校3年生、中学校1年生の保護者全員に、家庭での男女共同参画に関するリーフレットを作成し、配布した。(配布部数:9,635部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配布数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 9,655 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
4歳児クラス 3,205部、小学校3年生 3,355部、中学校1年生 3,095部		子どもの数は毎年変動するため、配布数の目標値は設定していないが、対象となるすべての保護者に配布することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

016	事業名	教職員に向けた啓発資料の配布	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員の男女共同参画に関する理解をさらに深める。		市立の小中学校教職員全員に、男女共同参画意識の啓発資料を配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 男女共同参画意識の啓発資料を作成し、市内の小中学校教職員全員に配布した。(配布部数:1,480部)				
【活動実績(活動指標)】 啓発資料の配布数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 1,480 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
平成27年度に引き続き、より現場の教職員に沿ったものとなるよう、教育における男女共同参画について、性的役割分担意識の影響を市政世論調査等のデータを用いることで、分かりやすい紙面づくりを心がけた。		教職員全員に配布したことにより、教職員への男女共同参画に関する意識啓発をより一層推進することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

- 基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

017	事業名	教職員への男女共同参画に関する研修会の実施	課所 ・ 事業費	指導課 25,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男女共同参画の視点を踏まえた学校教育が行われるよう、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		教職員に向けて男女共同参画に関する研修会を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 研修の参加者が各学校で児童生徒の人権感覚育成の推進ができるよう指導力の向上を図るため、講演会を8月3日(水)に開催した。講師は、元越谷市立千間台中学校長 板垣明 氏を招聘し、演題「児童・生徒が安心安全に生活し自分の夢に向かって頑張る事の出来る学級、学年、学校づくりに向けて ～いくつかの事例を通して～」として開催した。				
【活動実績(活動指標)】 研修会参加人数		【取り組みの成果(成果指標)】 参加者の理解度		
<目標> 45 人 <実績> 45 人		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳: 男性20名、女性25名		参加者からは、「どのようなことがあっても一人一人を大切に行動できる教員でありたいと改めて思いました。また、様々な取組が分かり、とても参考になりました。今後、実践に役立てていきます。」という感想が得られた。また、実際に人権感覚育成プログラムを使用し研修を行った。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
学校現場には、LGBTの問題等、さまざまな男女共同参画に係る課題がある。今後も研修を通して、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		平成29年度においては、「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」に視点を当てた研修を通して、教職員に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		

018	事業名	家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座の開催	課所 ・ 事業費	男女共同参画支援センター 29,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
家庭において保護者に子どもが小さいうちから男女共同参画の視点に基づいた関わりを持つことの必要性を認識してもらう。		保護者に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれない子育てなど、男女共同参画の視点を踏まえた家庭教育に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 児童館コスモスと共催で、2歳未満の子を持つ母親を対象に10/21「がんばりすぎない子育て」をテーマとした講座を実施し、肯定的しつけ等を提示して、固定的役割分担意識にとらわれない子育てについて学んだ。				
【活動実績(活動指標)】 参加率		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 90 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数: 22人(女性22人、男性0人) 募集人数: 20人		「いろいろな角度や長期スパンで子育てを見られて勉強になった」「目指したい子育ての方法が見つかりました」「講師のママの立場の実体験に基づいた話に救われました」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		
子育てにおいて、子どもの成長を長期的に見ることの重要性、固定的な役割分担意識にとらわれない子育てを推進することができた。				

基本目標 I 男女共同参画社会を実現するための意識づくり
 施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進
 取り組みの方向 (1) 学校等における男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

019	事業名	キャリア教育の推進	課所 事業費	指導課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
児童生徒に、性別による固定的役割分担にとられないキャリア形成ができるよう、男女共同参画に関する意識啓発を図る。		キャリア教育を実践するため、中学校では職場体験、小学校では地域の方との交流などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 小中学校の総合的な学習の時間・特別活動の授業における「進路教育・キャリア教育」の推進。中学校で職場体験活動「社会体験チャレンジ」を実施。				
【活動実績(活動指標)】 実践校数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 45 校 <実績> 45 校		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
地域、家庭と連携を図りながら、授業や行事を通じた「キャリア教育」の推進を図ったために、児童生徒が職業観や未来への展望を持つことに繋がった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
小中一貫教育を意識した、児童生徒の発達段階に即したキャリア教育の推進を図る必要がある。		小中一貫教育を通じて、良い実践例を広めるとともに、地域ごとの特性を生かした進路・キャリア教育を年間指導計画に位置づけ、確認・見直しを図る。		

020	事業名	若年層に向けた男女共同参画推進条例リーフレットの配布	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 34,749円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
できるだけ早いうちから男女共同参画の考え方を意識してもらえよう、若年層に男女共同参画に関する意識啓発、理解促進を図る。		小学6年生全員に市の男女共同参画推進の基本的な考え方である「越谷市男女共同参画推進条例」のリーフレットを配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の小学校6年生全員に「越谷市男女共同参画推進条例」の子ども向けリーフレットを配布した。(配布部数:3,300部)				
【活動実績(活動指標)】 条例リーフレットの配布部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 一 部 <実績> 3,300 部		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
公民学習の時期(1月ごろ)に合わせて、小学校6年生及びその学級担任全員に配布した。		公民の学習時期(1月ごろ)に合わせて配布したことにより、効果的に啓発を行うことができた。また、配布時には活用例を記載するとともに、市のホームページから随時ダウンロードを可能にして活用の幅を広げることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

021	事業名	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 70,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及・啓発を図る。		性と生殖に関する健康と権利についての講座を他機関と協働で開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉県立大学と協働で、「産後うつ」をテーマに2回連続講座を実施した。①11/19「産後うつの予防と地域における子育て支援」、②11/26「産後うつの治療とケア」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 59 %		<目標> 80 % <実績> 98 %		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:47人(女性45人、男性2人) 募集人数:80人(40人×2回)テーマに合う参加者が限られているため、参加者が十分に集まらなかった。		「産後の精神状態、支援などについて具体的に開けてよかった」「産後うつの症例に対するアドバイスが具体的で役に立った」などの感想があった。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		参加率は目標に届かなかったが、産後うつの予防や子育て支援について知るよい機会となった。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
講座参加者の増加につなげることができなかった。		対象者が限定される講座は、定員数を十分考慮するとともに、PRの方法を検討する。		

022	事業名	性の多様性の理解促進に関する講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、性の多様性の理解を促すとともに、互いに尊重し合う意識の啓発を図る。		性的少数者の問題等への理解を深める講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 3/4「LGBTってなんだろう？」講座を実施。LGBT(性的少数者)の基礎知識、当事者の体験談を通じたLGBT困りごと事例などから、LGBTの人が生きやすい社会づくりを考えた。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 100 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:59人(女性46人、男性13人) 募集人数:40人		「当事者の生の声を聞くのは初めてで、『自分もありのままがいい』と思えた」「LGBTの基礎から話してもらい、とてもわかりやすかった」「性のあり方、人の多様性について考えさせられた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		若い複数のLGBT(性的少数者)当事者が講師になったことで、身近にLGBTの人がいることを伝えられ、多様な性の理解を促すことができた。		
<H27実績> -				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1)男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

023	事業名	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	課所 事業費	市民健康課 59,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に、生涯を通じた女性の健康に対する意識の普及・啓発を図る。		生涯を通じた女性の健康に関する講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「40代から50代を迎える貴女に『Ki・Re・Iのススメ』～更年期とうまく付き合おう～」をテーマに、医師による講座「自分のカラダと向き合おう！」の他、各種専門職による講座(全4回)を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 50 % <実績> 55 %		<目標> 90 % <実績> 86.7 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
女性を対象とした講座 参加人数:97人(87人(4回コース)、10人(公開講座)) 募集人数:177人(40人×4回(4回コース)、17人公開講座)				
事業の評価				
A (概ね順調に取り組んでいる)		タイトルに40代から50代と明記した事により、企画の意図に沿った参加者が集まった。4回コースとしての参加のほかに、専門性の高い1回目(医師の講話)と4回目(大学教授の講話)を一般公開講座とし、4回の出席が難しい方へ参加しやすい配慮を行った。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
参加者が興味を引く内容となる様に工夫をする。		内容やタイトルを工夫し、積極的にPRを行う。		

024	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(乳がん)	課所 事業費	市民健康課 98,711,994円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		乳がん検診を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 対象:35歳以上の女性で偶数(2・4・6・8・10・12)月生まれの方、平成27年度未受診の方、がん検診総合支援事業(無料クーポン券発行)対象の方 内容:問診、視触診、マンモグラフィ(X線)検査				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
受診者数		受診率		
<目標> 8,550 人 <実績> 9,832 人		<目標> 24.2 % <実績> 26.4 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
受診勧奨通知を74歳までの対象者の方に送付し、さらに国のがん検診総合支援事業の対象者には、無料クーポン券を発行した。		受診率については、2年連続受診者を差し引いて算出することとなっている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
2年に1回の受診機会を継続的な検診につなげるため、勧奨を行う必要がある。		個別検診の開始前に勧奨通知を送付する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

025	事業名	女性特有の疾患の予防・啓発(子宮頸がん)	課所	市民健康課	事業費	73,030,172円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			子宮頸がん検診を実施する。※子宮頸がん検診受診者のうち、医師の判断が必要と認められた方に子宮体部がん検査を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:20歳以上の女性、がん検診総合支援事業(無料クーポン券の発行)対象の方 内容:問診、子宮頸部・体部の細胞診						
【活動実績(活動指標)】 受診者数 <目標> 9,050 人 <実績> 11,202 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 <目標> 12.0 % <実績> 14.6 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
受診勧奨通知を74歳までの対象者の方に送付し、さらに国のがん検診総合支援事業の対象者には、無料クーポン券を発行した。			受診率は、目標は達成しているが、がん検診総合支援事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者が少ない。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
がん検診推進事業(無料クーポン券の発行)の対象者以外の若年層の受診者数が少ない。			成人式で新成人に配布するチラシの中に、検診を案内する文章を入れるなど、若年層に対する啓発を行っていく。			

026	事業名	思春期保健講座の開催	課所	市民健康課	事業費	45,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市内の小中学生に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。			思春期の性や命の大切さに関する講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 小学校2校・中学校1校に市内助産師会助産師を講師として、学校側の要望に沿ったテーマで思春期保健講座を実施した。①大沢北小学校4年生(児童96人)、②千間台小学校6年生とその保護者(児童135人、保護者28人)、③東中学校2年生とその保護者(生徒160人・保護者1人)						
【活動実績(活動指標)】 延べ参加人数 <目標> ー 人 <実績> 420 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 理解度 <目標> 90.0 % <実績> 94.9 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
児童生徒391人(男性200人、女性191人)、保護者29人			「よく分かった」「なんとなく分かった」を合わせて94.9%の方が理解できた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
新規の学校3校に実施することができた。学年や学校ごとで特徴ある講座を開催することができたが、多数応募があった場合の検討が必要である。			新規校を優先させるが、予定数を超えた場合の基準の明確化が必要である。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (1) 男女の性と人権尊重の理解の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

027	事業名	男性特有の疾患の予防・啓発（前立腺がん）	課所	市民健康課	事業費	5,841,497円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
女性と異なる身体機能に由来する男性の健康上の問題についての適切な対応を図る。			前立腺がん検診を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 対象:50・55・60・65・70・75歳の男性 内容:問診、血液検査(PSA検査)						
【活動実績(活動指標)】 受診者数 〈目標〉 830 人 〈実績〉 1,125 人 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受診率 〈目標〉 6.6 % 〈実績〉 9.5 % 達成度 5 (十分に達成できた)			
平成28年度から受診勧奨通知を50歳と75歳の方に送付した。						
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
〈H27実績〉 C						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
5年に1度の受診機会のため受診対象者は毎年異なるが、職域での検診受診者が多く、受診者が少ない。			周知を進めるとともに、特定健診との同時実施を勧める。また、検診開始から5年が経過したことにより、平成29年度から対象者に「50～75歳で初めて前立腺がん検診を受ける方」を追加することで新たな受診者を増やす。			

028	事業名	不妊治療費の助成	課所	市民健康課	事業費	53,742,699円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男女の異なる健康上の問題に対して適切な支援を行う。			「特定不妊治療」（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、その治療費の一部を助成する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 指定医療機関において実施した、法律上の夫婦における特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に対し、1回の治療につき、治療内容に応じて15万円(初回申請分は30万円)または7万5千円を上限に助成した。						
【活動実績(活動指標)】 申請者数 〈目標〉 361 人 〈実績〉 305 人 達成度 4 (概ね達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)			
広報紙及び市ホームページに事業内容を掲載し、申請を促した。また、パンフレットを作成し、配布した。			治療費を助成することで、適切な支援を行なうことができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
〈H27実績〉 -						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
平成28年度から、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方は助成対象外になったことが、申請者数減少の一因であると考えられる。			新たに特定不妊治療の助成回数拡充を行うことにより、申請者数の増加を図る。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

029	事業名	女性相談の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。			女性の生き方やパートナーに関する悩みの解決を支援するために、専門のカウンセラーが、電話相談及び面接によるカウンセリングを行う。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】平成27年10月1日に女性・DV相談支援センターを開設し、専門の相談業務を行うようになった。 [面接・電話相談]月～土:午前10～12時、午後1～4時(第4土曜の午後2～4時は除く) [電話相談]水、金:午後5時～8時				
【活動実績(活動指標)】 相談件数(電話・面接)			【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> 1 件 <実績> 402 件			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)	
当初予定していた相談時間のおり実施することができた。			相談員が相談者に寄り添い、こころや気持ちが少しでも解放されるようなカウンセリングを行うとともに、相談者に対して、市が実施している事業や制度などの支援に必要な情報提供や具体的な取り組みの提案を行うなど、さまざまな問題の解決に向けた支援を行うことができた。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
相談者を取り巻く環境が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。			支援に関わる制度や事業等の情報を相談員に継続的に提供するとともに、関係機関との連携を一層強化する。	

030	事業名	女性相談による関係機関等への同行支援	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段	
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるための自立支援を行う。			女性の生き方やパートナーに関する悩みを解決するために、関係機関等への同行支援を行う。	
事業の実施内容と成果				
【実施内容】相談者の状況に応じて、必要なときに、関係機関への同行支援を行う。				
【活動実績(活動指標)】 同行支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> 1 件 <実績> 0 件			<目標> <実績>	
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)	
女性相談件数は402件。相談者の状況に応じて、関係機関等の情報を提供し、支援を行ったが、同行支援を求められたケースはなかった。			今年度は女性相談としての同行支援が必要なケースがなかった。	
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> —				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			今後も適切に対応する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

031	事業名	女性のための法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		男女共同参画支援センターにおいて、女性の弁護士が離婚や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの法律上の問題について面接相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律上の問題について相談を実施した。(DV相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
〈目標〉 1 件 〈実績〉 24 件		〈目標〉 〈実績〉		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
当初予定した相談時間のとおり、実施することができた。		結婚、相続、親子、扶養などにおいて、悩みを抱える女性に対して、法律上の視点からアドバイスを行うことにより、相談者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H27実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

032	事業名	人権相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が抱える人権に関する悩み等に対し、援助及び救済を行うことで、女性の基本的な人権の擁護を図る。		毎月第1・3木曜日、人権擁護委員の日及び人権週間に相談日を設け、人権擁護委員による人権相談を行う。また、事業の実施にあたり、広報紙等を通じて周知を図る。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 毎月第1・3木曜日(祝日の場合は、翌週)に中央市民会館4階第4相談室において人権相談所を開設したほか、社会福祉施設(老人福祉センター「ひのき荘」)などで人権相談所を開設した。				
【活動実績(活動指標)】 女性からの相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
〈目標〉 1 件 〈実績〉 4 件		〈目標〉 〈実績〉		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
計画どおり人権相談所を開設することができた。(年間25回)		単に知識や情報のみを提供するのではなく、相談者の抱える問題を理解し、親身になって助言することで、相談者の自主的な解決を援助することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) 相談者の問題解決に向けた助言等の援助を行うことができた。				
〈H27実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談件数を増やすことを目標にはしていないが、より多くの市民の悩みや心配事に応じるため、人権相談所の開設を更に周知する必要がある。		人権相談所の開設について、既存の周知方法に加え、啓発活動において、より積極的な周知を図る。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

033	事業名	女性の保護・支援	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
夫以外の家族からの暴力の被害を受けているなど、深刻な状況にある女性に対し、安全の確保・支援を行う。※夫や元夫などから暴力を受けている女性については、「女性の緊急一時保護の実施」で支援を行います。			配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携し、保護・支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 被害者が直接相談に来た場合、保護や支援の必要性を吟味した上で、一時保護及び婦人相談センターへの措置を行う。平成28年度は、1件保護を行った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
相談件数			保護件数			
<目標> 1 件 <実績> 1 件			<目標> 1 件 <実績> 1 件			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
母からの暴力等に関する相談があった。			緊急に保護を必要なケースが、1件あった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に対応する。			

034	事業名	母子生活支援施設への入所	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯への支援を行う。			経済状況等により児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、必要に応じて母子生活支援施設への入所などの支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 経済状況等により、児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受け、必要に応じ母子生活支援施設への入所などの支援を行う。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
相談件数			入所件数			
<目標> 1 件 <実績> 0 件			<目標> 1 件 <実績> 0 件			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
経済状況など様々な要因により、児童の養育に不安を抱える母子世帯からの相談件数は、1件。他の制度に結びつけ支援しているが、緊急保護が必要で母子生活支援施設の入所を希望する相談はなかった。			緊急に保護を必要なケースがなかった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に対応する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (2)相談体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

035	事業名	エイズ及び性感染症の相談・検査の実施		課所	保健総務課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男女の性と生殖に関する健康上の問題に対して適切な支援を行う。			エイズ及び性感染症に関する相談、検査を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 随時、電話や面接等による相談を実施した。また、毎月第1、第3水曜日の午後、匿名によるエイズ及び性感染症の検査を実施した。世界エイズデーやHIV検査普及週間等、普及啓発資料を作成し、成人式の参加者や住民に配布(延べ配布数 3,840部)。						
【活動実績(活動指標)】				【取り組みの成果(成果指標)】		
相談・検査件数(延べ)						
<目標>		— 件		<実績>		1,179 件
達成度		4 (概ね達成できた)		達成度		4 (概ね達成できた)
相談件数:374件 検査件数:805件				6月のHIV検査普及週間、12月の世界エイズデー、成人式等の機会を捉え、ポスターやパネルの展示、資料や啓発グッズの配布等により普及啓発を実施した(年間延べ配布数3,840部)。		
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)		保健所設置2年目であり、平成27年度は、4月からの相談件数が173件、7月からの検査件数が延べ270件実施したが、平成28年度の相談件数は約2倍の374件、検査件数は約3倍の805件となっており、順調に認知度があがっている。広報や、キャンペーンなどのイベント等でのPR後の検査、相談件数の増加が見られており、取り組みも概ね達成できている。				
<H27実績> —						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
相談・検査来所者と、普及啓発の対象者にずれがある。クラミジアの陽性率が比較的高く、青年期の予防活動が課題。			青年期・壮年期の男性の相談、検査利用者が多いため、女性に対する普及啓発の強化を行う。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

036	事業名	防災活動における女性の参画促進	課所 事業費	危機管理課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
非常時においても男女の人権が尊重され、また防災分野における方針決定過程への女性の参画が拡大されるよう、防災訓練においても男女共同参画の視点を踏まえる。		市が主催する地域の防災訓練において、女性の参加を促す。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 平成28年度に開催した越谷市・蒲生地区合同総合防災訓練において、自治会等の参加団体に対し、事前説明会でも男女共同参画の必要性を伝えた。その結果、参加総数2,018名に対し女性の参加者は695名(34.4%)となった。				
【活動実績(活動指標)】 防災訓練の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】 防災訓練の女性の参加割合		
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> — % <実績> 34.4 % 達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		訓練参加自治会(31自治会)としては、1,541人中598人(38.8%)の参加割合であった。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
防災訓練における女性参加割合を増加させる必要がある。		女性の参加を促すため、参加しやすい環境を整えるとともに、より役立つ実践的な訓練内容等(避難訓練、避難所運営ゲーム(HUG訓練)、避難所開設訓練等)を検討する。		

037	事業名	防災備蓄品における女性への配慮	課所 事業費	危機管理課 2,393,348円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
被災時における男女のニーズの違いを把握し、備蓄品について女性への配慮を行う。		特に女性が必要と思われる用品を備蓄品として確保する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 大人用紙オムツ、生理用品等、特に女性に配慮する用品について、目標達成に向け、計画的に備蓄を行った。				
【活動実績(活動指標)】 主な女性向け用品の備蓄率		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 66.1 % <実績> 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
主な女性向け用品:生理用品、女性用下着セット、簡易間仕切り		女性向け用品の備蓄率を上げ、目標数量を達成することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		長期的な計画に基づき、備蓄目標を達成した。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性に必要と思われる備蓄品目や備蓄数について、再検討する必要がある。		有識者の意見や他市の事例などを参考に検討を進める。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 3 生涯を通じた心身の健康づくり
 取り組みの方向 (3)防災の分野における男女共同参画の視点の配慮

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

038	事業名	防災活動における男女共同参画啓発の取り組み	課所 事業費	男女共同参画支援センター 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
防災分野における男女共同参画を推進する。		防災における女性リーダー養成のための講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 危機管理課と協力して、3/11「さまざまな人に配慮する防災を考える」をテーマにして、地域防災における女性の視点の重要性と防災における女性リーダー育成の必要性を提示する講座を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:70人(女性20人、男性50人)		「話の説得力があり、たいへん参考になった」「防災組織をつくるためのいいヒントになった」「具体的でわかりやすかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者70人のうち、自治会の関係者が60人を占め、自治会役員に防災における女性リーダーの必要性について考えてもらう機会となった。		
<H27実績> -				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいそいそと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

039	事業名 送迎保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 55,323,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
保育園の開所時間内に保育園へ児童を送迎できない保護者に代わり、保育ステーションにおいて送迎及びそれに伴う保育を行うことにより、仕事と育児の両立を支援する。		指定私立保育園への児童の送迎及びそれに伴う保育を行う。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 仕事と子育ての両立を支援するため、利便性の高い駅前に2か所保育ステーションを設置し、送迎保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 14,360 人 <実績> 11,720 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> - 人 <実績> 1,869 人 達成度 4 (概ね達成できた)	
利用定員×保育ステーション数×送迎保育可能日数(平日+土曜日)= 20人×2か所×293日=11,720人		利用人数が前年度実績(1,976人)に比べ減少した。	
事業の評価			
B (概ね順調に取り組んでいる)		前年度に比べ利用者数が減少したため、今後も登録者数や利用者数の拡大を図る必要がある。	
<H27実績> B			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
登録者数や利用者数を増加させるべく事業の周知を図るとともに、利用者数の増加に対応できる体制を保育ステーション、保育園、担当課の間で構築する必要がある。		子育て世帯に対し事業の周知を図る。送迎保育の運用について保育ステーション、保育園、担当課の間で情報共有を図る。	

040	事業名 一時預かりの実施	課所 事業費	子ども育成課 80,493,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動(就職活動、通院、リフレッシュ等)との両立を支援する。		保育ステーション及び地域子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 保育ステーション2か所と地域子育て支援センター9か所において、保護者の急用時や子育てのリフレッシュを図りたいときなどに、保護者の代わりに児童を保育する一時預かりを実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数(延べ)		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標> 43,580 人 <実績> 35,015 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> - 人 <実績> 13,605 人 達成度 5 (十分に達成できた)	
(地域子育て支援センター9か所の合計定員×平成28年度の開所日数)+ (保育ステーション2か所の合計定員×平成28年度の開所日数)=85 人×243日+40人×359日=20,655人+14,360人=35,015人		地域子育て支援センター9か所と保育ステーション2か所の平成28年度一 時預かり利用者数の延べ利用人数	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)		年度により増減はあるものの一定以上の利用実績があるため、保護者に広く認知され、保護者の育児と他の活動の両立に寄与していると考えられる。	
<H27実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後も適切に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

041	事業名 保育所運営	課所 事業費	子ども育成課 3,533,220,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市立保育所18か所において良質かつ適切な保育サービスの提供に努めるとともに、障がい児保育・延長保育等多様な保育ニーズに応えられるよう、適正な保育所運営の確保に努めることで、市民の育児と他の活動の両立を支援する。		適正な保育所の運営を通じて、良質で適切な保育サービスを提供する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市内保育所18か所において0歳児から5歳児までの保育サービスの提供、保育と就労等の両立の支援、障がい児保育・延長保育等を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 保育所(市立)の定員		【取り組みの成果(成果指標)】 保育所(市立)入所児童数	
<目標>	2,020 人	<実績>	1,974 人
達成度	4 (概ね達成できた)	達成度	5 (十分に達成できた)
		保育サービス等の提供により保育と就労等の両立に支援できた。	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H27実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適正に事業を実施する。	

042	事業名 延長保育の実施	課所 事業費	子ども育成課 32,558,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と就労等との両立を支援する。		就労形態の多様化や通勤時間に即した保護者のニーズに適切に対応するため、延長保育を実施する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 就労形態の多様化や通勤時間に即した保育ニーズに対応するため、市内の認可保育所等81か所(公立18、私立21、認定こども園5、地域型保育事業所37)において、保育認定時間を越える延長保育を実施した。			
【活動実績(活動指標)】 利用可能な人数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用人数	
<目標>	4,306 人	<実績>	4,348 人
達成度	5 (十分に達成できた)	達成度	5 (十分に達成できた)
		平成28年度は私立保育所2施設、地域型保育所5施設を新設し、どの施設も19時まで開所しており、多様な就労形態に沿った保育ニーズに対応したため。	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H27実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適正に事業を実施する。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

043 事業名 病児等保育の実施		課所 事業費	子ども育成課 9,983,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		病児り患中又は回復期にある生後3ヶ月から小学校3年生までの乳幼児・児童を一時的に保育する。(H28: 病後児保育 H29. 30病児保育・病後児保育)	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 社会福祉法人に委託している市内1か所の専用保育室で、定員4名に対し看護師1名、保育士2名を配置し運営した。			
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】	
延べ利用人数		延べ利用人数	
<目標>	<実績>	<目標>	<実績>
達成度 4 (概ね達成できた)		- 人	63 人
問い合わせ:49件 登録:137件 利用予約:150件(うち解約87件)		達成度 4 (概ね達成できた)	
前年度107件の利用者に対し、平成28年度は63件の利用となり減少した。病後児保育室の利用に際しては、あらかじめの登録と予約が必要であり、利用当日に症状が回復したこと等による解約が多いため、利用予約は150件であったが、解約が87件と多かった。			
事業の評価			
B (概ね順調に取り組んでいる)		利用登録の件数は昨年に引き続き多いものの、利用実績については乳幼児・児童の症状が利用当日に回復し通常の保育を行うことが可能となり、解約件数が多くなるため実績に繋がりにくくなっている。しかし、登録件数に大きな減少が見られないことから、病気であっても安心な預け先として、働く保護者に認識されているものと考えられる。	
<H27実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
平成29年4月より病期中の乳幼児・児童も保育することが可能となるため、病児保育のニーズを的確に把握し、それに応えるためにどのような体制で実施していくべきなのかを検討していく必要がある。		平成29年4月より病気の回復期のみでなく、病気の乳幼児・児童も保育することが可能となったため、今後も委託先社会福祉法人及び越谷市医師会等の関連機関との連携を深め、利用者により良い病児保育事業の提供を目指す。	

044 事業名 保育所(園)入所(園)事業		課所 事業費	子ども育成課 3,645,000,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
市民の育児と他の活動との両立を支援する。		多様化する保育需要に対応するため、市内の民間保育施設(私立保育園、認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園、地域型保育事業所)及び市外の保育施設の保育の実施を委託する。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 市内の民間保育施設65か所(私立保育園21か所、認定こども園5か所、施設型給付を受ける幼稚園1か所、地域型保育事業所38か所)及び市外の保育施設64か所に、市内児童の保育を委託した。			
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】	
市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数		市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数	
<目標>	<実績>	<目標>	<実績>
達成度 4 (概ね達成できた)		- 人	44,163 人
民間保育施設の新設、定員の増員、保護者の利便性等の向上となる市外における保育の実施委託希望を汲み取り依頼するなど様々な取り組みを実施したが、待機児童を減らすことは適わなかった。(平成27年度: 28人→平成28年度: 38人)		待機児童を減らすことは適わなかったが、民間保育施設の新設、定員の増員や保護者への丁寧な情報提供を行ったことにより、昨年度より多くの児童の保育を実施することができた。	
事業の評価			
B (概ね順調に取り組んでいる)		民間保育施設の新設や定員の増員に加え、保育施設の年齢別空き情報等を積極的に情報提供し、また、市外の保育施設を希望する児童に関する相談や委託先市区町村との協議を行うことで、昨年度より多くの児童について保育の実施を委託することができた。(市内民間保育施設、市外委託保育延べ人数 平成27年度: 40,515人→平成28年度44,163人)	
<H27実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
入園を希望する人に対し、可能な限り多くの選択肢を提供していく。		窓口の申込受付では、今後も保護者からの希望を踏まえ、適切な情報提供を行っていく。	

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

045	事業名	学童保育室運営	課所	青少年課	事業費	612,300,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、指導員による学童保育を運営する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 市内45箇所の学童保育室において、保護者が就労等により保育のできない小学生の児童に対して、放課後の遊びや生活の場を提供した。						
【活動実績(活動指標)】 公立学童保育室入室児童定員			【取り組みの成果(成果指標)】 公立学童保育室延べ利用人数			
<目標> 2,700 人 <実績> 2,763 人 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> - 人 <実績> 30,998 人 達成度 5 (十分に達成できた)			
待機児童の解消及び保育環境の拡充を目指し、施設整備事業を推進した。平成28年度はレイクタウン開発の進展に伴い入室希望者が増加している大規模学童保育室において、2室化による運営を開始し、待機児童を解消した。			入室を希望する児童が一人でも多く利用できるよう、途中退室や入室辞退により生じる空き枠について毎月入室選考を実施し、受入れ児童の増加に努めた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適正に事業を実施する。			

046	事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	課所	子育て支援課	事業費	9,200,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
市民の育児と他の活動との両立を支援する。			子育ての援助を受けたい方・行いたい方を地域でコーディネートするファミリーサポートセンターを運営するとともに、病児・緊急対応強化事業として、緊急サポートセンター事業を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 保育施設等への送迎や一時預かりなど、会員同士による相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンターを運営し、仕事と育児の両立を支援した。						
【活動実績(活動指標)】 提供会員数			【取り組みの成果(成果指標)】 利用件数			
<目標> 385 人 <実績> 342 人 達成度 4 (概ね達成できた)			<目標> - 件 <実績> 4,862 件 達成度 5 (十分に達成できた)			
			利用希望に対し適切なコーディネートを行い、相互援助活動につながった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後とも適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

047	事業者名	事業者に対する仕事と育児の両立支援の啓発	課所 事業費	子育て支援課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者に、仕事と育児の両立支援について普及・啓発を行う。		市内の事業者における、育児休業が取得しやすい環境の整備や子育ての時間を確保するための取り組み、その効果などを、事業者に周知する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内事業者において仕事と育児の両立支援が推進されるよう、こしがや子育てネットを活用して情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 周知の回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
妊娠、出産、育児を支える職場の環境・体制に関する情報を発信した。		こしがや子育てネットを通じて、多くの企業に仕事と子育ての両立支援に関する啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

048	事業者名	障がい者介護支援	課所 事業費	障害福祉課 5,333,300円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民の介護と他の活動との両立を支援する。		在宅の心身障害者の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。				
【活動実績(活動指標)】 利用登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 延べ利用時間数		
<目標> 190 人 <実績> 218 人		<目標> ー 時間 <実績> 2,807 時間		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
当該事業の目的は緊急時等の一時的な利用であるため、実際の利用者数を登録者数では差異が生じる。しかし、登録者数の増加は当該事業の市民への周知が進んでいると考えられ、目標は達成できたと判断される。		事業の内容から目標値の設定は難しいが、今年度の利用時間数を昨年度実績(2,005時間)と比較すると利用時間は増加している。今年度、事業所が1箇所登録され、利用者の需要には昨年度よりも応えることができていると判断される。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
越谷市に登録をしている事業所は現在18箇所あるが、市内の事業所は3箇所のみとなっており、利用登録者が緊急時に利用できないことがある。		市内及び近隣の事業所から団体登録の希望があれば登録を進めていく。また、利用登録者が緊急時に利用できない場合は利用者の状況を確認しながら、他のサービスの利用を勧めていくこととする。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

049	事業名	障がい児介護支援	課所 事業費	子育て支援課 8,086,900円			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
市民の介護と他の活動との両立を支援する。		在宅の心身障害者の地域生活を支援するため、一時預かり・派遣による介護サービス・外出援助等を実施する登録サービス提供団体に補助金を交付する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 一時預かり、派遣による介護サービス、外出援助等を行う。							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
利用登録者数		延べ利用時間数					
<目標>	210 人	<実績>	237 人	<目標>	— 時間	<実績>	3,323 時間
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)					
サービス団体の活用により、在宅の心身障がい児の生活をサポートした。		心身障がい児の生活をサポートするとともに、介護者の負担軽減も図った。					
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)							
<H27実績> —							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		今後も適切に対応する。					

050	事業名	介護(予防)サービス事業の実施	課所 事業費	介護保険課 14,410,446,732円			
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段					
介護保険サービスの実施により家族の介護に関する負担を軽減することで、介護と他の活動との両立を支援する。		要介護及び要支援者が、介護を必要とする程度に応じて利用した介護(予防)サービスの費用を介護保険から給付する。					
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 要介護及び要支援者が利用した居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス等の費用について、利用者負担額(1割又は2割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ支払った。低所得者に対しては、経済的理由により介護サービスを抑制することのないよう、利用者負担の軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進した。							
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】					
介護(予防)サービスの年間利用件数(延べ)		介護(予防)サービス利用率					
<目標>	295,501 件	<実績>	271,126 件	<目標>	11.02 %	<実績>	10.03 %
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)					
		介護(予防)サービス利用者数÷65歳以上高齢者数×100					
事業の評価							
B (概ね順調に取り組んでいる)							
<H27実績> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
要介護及び要支援者が真に必要なサービスが受けられているか、利用者の心身状態に適したサービス提供を受けられているか確認する必要がある。		要介護及び要支援者のケアプランの点検を行うことで、ケアプランの質的向上を図り、併せて事業者の介護サービスに対する意識を高め、不適切なサービス提供を防止する。					

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (1) 両立支援のための環境整備の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

051	事業名	介護保険に関する情報提供	課所 事業費	介護保険課 1,200,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
介護保険制度の周知を図り、介護保険サービスの利用を促進し、家族の負担を軽減することにより、家族介護と他の活動との両立を支援する。		介護保険制度について、広報こしがや等を活用したPRを行うとともに、説明会や講習会等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 介護保険に関する説明会の開催時や要介護認定等の新規申請者に対する説明用資料として、介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を作成し、介護保険制度の趣旨の普及を図った。				
【活動実績(活動指標)】 説明会等の回数		【取り組みの成果(成果指標)】 パンフレットの配布件数		
<目標> 10 回 <実績> 9 回		<目標> 10,000 件 <実績> 15,000 件		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
ますます高齢化が進み、それに伴い要介護認定者も増加していく中で、市民が介護保険制度を理解し、また、介護保険サービス事業者が適切に介護サービスを提供できるよう、出前講座等の説明会において介護保険に関する情報提供をする。		地区センター、出張所、地域包括支援センター等の公共施設にパンフレットを配架することにより、市民が介護保険制度を理解する上で、よりよい環境づくりに努めた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		説明会等の回数は、目標値を達成していないものの、介護保険制度の周知や、介護認定申請における窓口での案内、さらに、出前講座等での配布資料としてパンフレットを活用していることから、順調に取り組んでいる。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
これまでの取り組みにより、一定の効果を挙げたが、介護保険制度の適切な利用を推進するため、制度のさらなる周知を図る方法について、今後も検討していく必要がある。		多くの市民の方に周知していく必要があることから、制度について、印刷物や地域包括支援センターによる利用のPRを行う。また、制度の周知方法について、市発行の広報、市ホームページ等を積極的に利用し活用を図るとともに、出前講座の活用をより一層促していく。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

052	事業名	両親学級の開催	課所	市民健康課	事業費	920,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
妊婦とその配偶者に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。			新生児の保育の講義や沐浴実習など、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を両親で習得するための講座を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 3日間を1コースとして、1日目妊娠中の栄養・調理実習、2日目歯科保健・妊婦体操・お産の経過、3日目沐浴実習・新生児の保育・妊娠シミュレーションを行った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
参加延べ人数			満足度			
<目標> 1,515 人 <実績> 1,494 人			<目標> 100 % <実績> 98 %			
達成度 4 (概ね達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)			
申込は3日間コースがわずかに前年度を下回り、3日目のみの申込が増加した。その結果参加延べ人数の減少につながった。			満足度:「よかった」98%			
事業の評価						
B (概ね順調に取り組んでいる)			3日目の両親での参加が例年より増加したが、延べ受講者数の増加にはつながらなかった。各講義については、よく分かったとの回答が平均88%と高く、3日目を夫婦で参加し92%がよかったと回答している。			
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
申込者数は、3日目が前年より増加したが、全体的な参加者は、前年を下回った。3日間継続的に参加する場合、急な体調不良も考慮する必要がある。			事業内容を凝縮させ、1講義時間の短縮を図る。			

053	事業名	男性の男女共同参画推進のための事業の実施	課所	男女共同参画支援センター	事業費	50,000円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
男性に家庭や地域活動などへの参画を促す意識を啓発する。			さまざまな世代に対応したテーマを設定して講座等を開催する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 「男性のためコミュニケーションセミナー」として、連続講座を実施した。①11/5 「関係を作るためのコミュニケーション」、②11/12 「関係を深めるためのコミュニケーション」をテーマにして、コミュニケーション力養成をめざした。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
実施事業数			満足度			
<目標> 1 回 <実績> 1 回			<目標> <実績>			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 5 (十分に達成できた)			
参加人数:35人(男性35人)			「講師の説明がわかりやすく、今後に生かせると思った」「相手の感情を大切にしたいコミュニケーションが必要だと思った」「いままでコミュニケーションについてよく考えていなかったとわかった」などの感想があった。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			参加者の満足度は95%と高かったことから、男性にコミュニケーションの必要性を促すとともに、男性への家庭や地域活動における参画の啓発にもつながった。			
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

054	事業名	男性の生活自立能力開発のための講座の開催	課所 事業費	市民健康課 462,036円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
男性の家事などの生活能力向上を促し、家庭内の固定的性別役割分担の見直しを図る。		男性を対象に、調理技術や栄養知識などを学ぶための講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 基本の和食を中心とした献立についての講話と調理実習(男の料理教室 12回)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 80 %		<目標> 90 % <実績> 98 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:230人 募集人数:288人(24人×12回)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
より多くの男性市民が興味関心を持つように取り組む。		内容や広報の仕方などについて工夫を行っていく。		

055	事業名	父親サロンの開催	課所 事業費	子育て支援課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための支援を行う。		未就学の子どもを持つ父親同士の交流の場として父親サロンを開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 未就学の子どもを持つ父親を対象に父親サロン等を開催し、相談や情報提供を行ったほか、父親同士の交流を促進し、父親の育児参加を支援した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ参加人数		達成度		
<目標> 170 人 <実績> 217 人		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
気軽に参加しやすい講座や参加型イベント等で父親同士の交流促進を図った。				
父親サロンを開催し、父親が気軽に相談できる場として積極的に活用していただいたほか、父親を対象とする講座や父親参加型のイベントを開催し、サロンを利用したことがない父親でもサロンを利用しやすくなるようきっかけ作りにも取り組んだ。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 II 男女がいいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

056	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館コスモス 17,500円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識の啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父と子のスキンシップの機会をつくることを目的に、父子で楽しめるリズム遊びや製作を中心に5回開催。ただし、一人親家族等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 90 % <実績> 88 %		<目標> 90 % <実績> 88 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
参加人数:222人(父親45人、母親47人、子ども130人) 募集人数:250人				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)		参加者は定員の9割に達し事業目的は概ね達せられたと思われる。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も父親が参加しやすい環境づくりをしていく。		

057	事業名	父親を対象とした子育て講座の開催	課所 事業費	児童館ヒマワリ 40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
父親に、育児の相互協力を促進するための意識啓発を図る。		父親を対象とした子育て講座を開催する。(両親での参加も可能)		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 父子で楽しめる運動遊びや製作等を中心に年9回開催。ただし、一人親家族等に配慮し、保護者であれば参加可能とした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 100 % <実績> 96 %		<目標> 100 % <実績> 100 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:259人(父親74人、母親53人、幼児124人、その他8人) 募集人数:270人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		父親が気軽に参加できるよう、H29年度から「キッズとパパのなかよしタイム」に事業名を変更し、事業で行う遊びの内容を充実させていく。		

基本目標 II 男女がいきいきと暮らせる環境の整備
 施策の方針 4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援
 取り組みの方向 (2) 家庭・地域生活における男女共同参画の促進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

058	事業名	育児・介護等と仕事の両立支援のための事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 8,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
仕事と育児・介護等の両立を支援する。		働きながら子育てや介護等を両立することに関する講座等事業を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 職場復帰以後2年以内の女性を対象にした11/6「働く女性のおしゃべりサロン」を実施した。職場復帰2年めの先輩ママの話聞いて、参加者が育児と仕事を両立するための情報を共有した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:3人(女性3人)		「同じ悩みを持つ同世代の人と話ができて、スッキリした」「幼稚園の話など、役に立つ話をたくさん聞いた」「ママだけのサロンでぎくばらんに話せて、とても楽しかった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		参加者は少なかったが、満足度は100%と高評価を得ることができた。また、招いた職場復帰している先輩ママも含めて、育児と仕事の両立について、情報共有を図ることができた。		
<H27実績> -				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
乳幼児を持つ母親が対象なので、急な子どもの体調不良等のため、当日の参加キャンセルが多かった。		事業内容等を工夫する必要がある。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

059	事業名	審議会等への女性の登用推進	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の審議会等における女性の登用を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 行政推進会議及び幹事会で全庁的に働きかけを行う。 審議会委員の改選時期に合わせて、女性の登用について各課に対して個別に働きかけを行う。(事前協議) 		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。				
【活動実績(活動指標)】 働きかけの回数		【取り組みの成果(成果指標)】 女性の登用率		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> 35 % <実績> 28.2 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
行政推進会議(1回)、幹事会(1回)、事前協議(22回) また、行政管理課と合同で、審議会等の情報をまとめた「審議会等ガイドブック」を作成し、地区センター等への設置やホームページへの掲載を行った。		平成29年4月1日現在 審議会等…行政委員会、法令等審議会、要綱等協議会(※H29.4より追加)		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		全庁的な男女共同参画推進体制である行政推進会議(部長級で構成)及び幹事会(課長級で構成)で働きかけを行ったほか、審議会等の改選時期に合わせて所管課所の担当者と事前協議を行い、女性の登用について配慮を依頼した。しかし、平成29年4月1日現在の登用率は、28.2%となり、目標値の35%を達成していないことから、より積極的な取り組みが必要と考えている。		
<H27実績> C				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性の専門家が少ない分野や、あて職の委員が多い審議会等の場合、委員の選任に所管課の裁量が及びにくい状況がある。		女性の登用の余地がある審議会等については、事前協議において引き続き所管課に積極的な働きかけを行う。		

060	事業名	男女共同参画チャレンジリスト登録者への情報提供	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民(チャレンジリスト登録者)に、審議会委員の公募に関する情報提供を行い、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会への女性の参画を支援するための講座受講者等のうち、希望者にチャレンジリストに登録してもらい、公募委員を募集する各審議会の情報を提供する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 チャレンジリスト登録者に対して、年度当初に、その年度内に公募委員を募集する審議会の情報提供を行った。また、登録者への公募委員募集情報の個別送付を希望する審議会の所管課所に対して、同意をもらった登録者の情報提供を行った。				
【活動実績(活動指標)】 チャレンジリスト登録者数		【取り組みの成果(成果指標)】 登録者のうち年度内に公募委員になった人数		
<目標> 80 人 <実績> 83 人		<目標> 8 人 <実績> 15 人		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:女性62人、男性21人(平成29年4月1日現在)		平成28年4月1日現在、登録者のうち公募委員の人数		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		公募委員募集のために依頼のあった課には、チャレンジリストの提供を適宜行った。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 審議会等における女性の登用推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

061	事業名	審議会等における女性の登用推進のための講座の開催	課所 事業費	男女共同参画支援センター 37,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
主として女性に、審議会等への参画についての意識を高め、審議会等における女性の登用を推進する。		審議会等への女性の参画を支援するための講座を、人権・男女共同参画推進課と連携して開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性の政治参画意識を高めるために、①5/18「女性の政治参画を考える」、②5/25「審議会ってなに？」の2回連続講座を実施した。終了後に3回目として希望者で5/27審議会を傍聴した。女性が審議会委員等になって、政治に参画することの重要性を学んだ。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 73 %		<目標> 80 % <実績> 61 %		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 3 (達成まで今一歩)		
参加人数:51人(女性46人、男性5人) 募集人数:70人(①40人②30人) 3回目 参加人数:5人		「わかりやすく、女性の政治参画を積極的に進めたい内容だった」「実際に審議会委員の話が聞いてよかった」などの感想があったが、平日の午後の開催で、仕事を持つ女性等が参加しにくかった。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		第2回では、平成28年度に公募する審議会の担当職員が各審議会の概要を説明するとともに、実際に審議会委員をしている女性の声を聞くことで、参加者の審議会に対する理解を深められた。市のチャレンジリストには5人が登録した。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
若年層の参加も見込んで、平日の午後に開催したが、参加者が少なかった。		若年層の関心を高めるために、十分に内容を検討する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2) 女性人材の育成

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

062	事業名	女性職員の人材育成・登用促進		課所	人事課	事業費	140,400円
男女共同参画の視点からの事業目的				手 段			
政策決定過程における男女共同参画を推進するため、行政内部においても、女性人材の能力開発、登用を促進する。				女性職員を対象としたエンパワーメント研修等を実施する。			
事業の実施内容と成果							
【実施内容】 女性の能力開発・発揮の促進を目的とした「女性職員エンパワーメント研修(女性の強み・弱み、ワークライフバランス等)」を実施した。(6/14実施)							
【活動実績(活動指標)】 女性の能力開発のための研修の受講者数 <目標> 25 人 <実績> 34 人 達成度 5 (十分に達成できた)				【取り組みの成果(成果指標)】 主幹職以上に占める女性の割合 <目標> 31 % <実績> 27.9 % 達成度 4 (概ね達成できた)			
目標値(25人の受講枠)を設け、女性人材の能力開発に努めた。				行政職及び医療職の職員のうち、主幹級以上の職員に占める女性の割合(平成29年4月1日現在)			
事業の評価							
A (順調に取り組んでいる)				目標値を設け、女性人材の能力開発、主幹級以上の女性の割合の拡大に努めた。			
<H27実績> A							
認識した課題				課題解決に向けた対応			
特になし。				今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進

取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

063	事業名	育児休業取得中の女性を支援する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	172,400円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
育児休業を取得した女性が就業継続し、スキルアップに繋がる支援をする。		育児休業取得中の女性が仕事に復帰していくため、具体的に役立つ知識やスキルを習得できる講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 NPO法人子育てサポーター・チャオと協働で、育児休業取得中の女性を対象に、連続講座を年間2回実施した。①5/31と9/1「保育所情報を知ろう」、②6/5と9/8「仕事と育児 両立の極意」、③6/12と9/11「パートナーとともに聞く先輩ママの体験談」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 98 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:女性96人(6月50人、9月46人) 募集人数:6月48人(16人×3) 9月48人(16×3)		「保育所入所の申請について詳しく聞けてよかった」「職場復帰後の心構えがよくわかった」「復職した方の話が参考になった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「パートナーとともに聞く先輩ママの体験談」には、合計22人のパートナーが参加し、パートナーの育児や家事に対する協働意識を高めることができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

064	事業名	女性の再就職に関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
再就職を希望する女性の就職を支援する。		再就職を希望する女性の就職を支援するための講座やワークショップ等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉県女性キャリアセンターと共催で、3回連続講座を実施した。①9/29「在宅ワークの基礎知識」、②10/6「在宅ワークの探し方」、③10/13「在宅ワーカー登録から支払いまで」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 97 %		<目標> 80 % <実績> 92 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:116人(女性116人) 募集人数:120人(40人×3回)		「無料で質の高い講座を受けられた」「初心者でもわかりやすくいい講座だった」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		在宅ワークについての講義だけでなく、eラーニングや実地訓練なども実施し、参加者が在宅ワークを再就職の選択肢として判断しやすい講座になった。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも事業を適切に実施する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた): 目標値の100%以上
 4(概ね達成できた): 目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步): 目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分): 目標値の60%未満

065	事業名	女性のための就職支援セミナー	課所 事業費	産業支援課 240,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の就職を支援する。		女性の就職を支援するためのセミナー(講座)を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①「女性のための就職支援セミナー(市主催)」5/19(参加者19人)、②6/23(参加者7人)、③7/21(参加者18人)、④9/15(参加者15人)、⑤11/17(参加者16人)、⑥1/19(参加者9人)、⑦2/9(参加者11人)、⑧3/18(参加者20人)、⑨「女性の再就職応援セミナー」10/6(参加者18人)				
【活動実績(活動指標)】 参加率 〈目標〉 80 % 〈実績〉 74 % 達成度 4 (概ね達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 満足度 〈目標〉 95 % 〈実績〉 100 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:133人 募集人数:180人 参加申込は毎回定員(20人)になるほどの応募はあるが、その後、就職が決まった等の理由により欠席となる方も多い。		アンケート結果では「満足」「ほぼ満足」という集計結果が得られている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる) 〈H27実績〉 A		専門のキャリアコンサルタントによる最新の就職支援セミナーであり、内容もグループワークを中心とした高度なものではあったが、セミナー参加者の満足度も高く、アンケート結果でも高評価を得ることができた。参加率は目標値を下回るものの、事業は順調に進んでいると捉えている。		
認識した課題		課題解決に向けた対応		
セミナー内容の一部に固定化がみられる。		内容のマンネリ化にならないよう、セミナー内容の見直しを図る。		

066	事業名	女性の就業支援事業	課所 事業費	産業支援課 3,700,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の就職支援の一環として専門のキャリアコンサルタントを配置し、就職に向けたきめ細かな総合的カウンセリングを実施し、早期就職の促進を図る。		委託事業としてキャリアコンサルタントを配置し、個別にカウンセリングを実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 専門のキャリアコンサルタントによる総合的なキャリアカウンセリングを実施(月曜～金曜、午前9時～午後4時30分、正午～午後1時を除く)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数(延べ) 〈目標〉 244 件 〈実績〉 145 件 達成度 2 (達成は不十分)		【取り組みの成果(成果指標)】 相談終了者の就職率 〈目標〉 71.4 % 〈実績〉 42.2 % 達成度 2 (達成は不十分)		
平成27年6月より委託受注者である事業者が変更したことにより、市と事業内容について協議を重ね、新たなノウハウにて事業展開した結果、同一相談者による相談が減り、相談件数の総数が減少し、相対的に女性の相談件数が減少した。		女性相談終了者45人 内訳(就職者:19人、未就職者:26人) 相談終了者のなかには自己都合による終了の数値も含まれている。		
事業の評価				
D (課題が多く見直しが必要) 〈H27実績〉 -		平成27年6月より相談体制を見直したことで、活動指標である相談総件数は減少している。その一方で、新規相談者数は、1.5倍に増加している。これまでの長期間による継続相談から、相談から就職までのスピード感ある相談へ変更したことで、就業を希望される多くの女性への相談業務を行うことができたため、本事業については概ね良好と捉えている。		
認識した課題		課題解決に向けた対応		
本事業の意図するところは、早期就労促進・就職後の定着にあるが、相談者には複合的な問題を抱えている場合もあり、相談者へのフォローが困難なケースが増えている。		現場における相談者への的確なフォローもしつつ、対応困難ケースについては関係機関との連携協力がよりスムーズにいくよう努めていく。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (1) 女性の就業機会の拡大推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

067	事業名	母子家庭等の就労支援	課所	子育て支援課	事業費	26,852,630円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
母子及び父子家庭の母親及び父親の就労を支援する。			母子及び父子家庭の母親及び父親の就労に結びつくような情報の提供に努めるとともに、就労に有効な資格の取得を支援するため、母子自立支援員の面接を通し、教育訓練給付金などの支給を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 就労に結びつきやすい知識・技能を身につけるため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給した。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
支給件数			達成度			
<目標> 1 件 <実績> 27 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 5 (十分に達成できた) 達成度 5 (十分に達成できた)			
母子家庭等自立支援教育訓練給付金 1件、高等職業訓練促進給付金 26件を支給した。			給付金などの支給を行うことで、就労を支援することができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

068	事業名	女性の起業支援に関する講座の開催	課所	男女共同参画支援センター
			事業費	40,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性が主体的に能力を発揮できる力(エンパワーメント)をつけるための学習機会を提供し、起業を視野に入れた女性の能力向上を図る。		女性が企業で働くだけでなく、起業する、NPOを立ち上げるなど、多様な働き方の選択ができるようなワークショップを中心とした講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 産業支援課、越谷市商工会議所と共催で3回連続講座を実施した。①9/14「わたしができることを考える」、②9/21「一歩踏み出すためのプラン作り」、③11/20「やってみようミニマルシェ」				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 83 %		<目標> 80 % <実績> 90 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:50人(女性50人) 募集人数:60人(30人×2回)		「自分の頭の中にあっただけの考えが少しまとまった」「ワークで起業について現実的に考えられるようになった」「やりたいことができる気がしてきた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		第3回の「ミニマルシェ」で、出店の疑似体験をしたことで、起業のイメージをつかみやすくし、参加者の起業に対する気づきと意識を引き出すことができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

069	事業名	女性起業家の育成支援	課所	産業支援課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
女性の起業を促進し、新たな産業や雇用の創出及び市内産業の振興を図る。		女性の起業希望者や起業間もない方を対象に創業相談及び創業支援セミナーを実施する。また、創業に係る初期費用及び事業を営むための貸室に係る家賃の補助を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①創業相談、②7/27、8/3「女性起業支援セミナー」(参加者:1日目12名、2日目11名)、③起業家支援補助金:女性・若者の補助対象者については補助金額を上乗せする(女性の補助対象者:0名)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
女性の創業相談件数		女性の起業を支援した数(累計)		
<目標> 40 件 <実績> 25 件		<目標> 23 件 <実績> 14 件		
達成度 3 (達成まで今一步)		達成度 3 (達成まで今一步)		
創業相談窓口の周知強化を行い、より一層の認知度向上に努めたが、目標には届かなかった。		創業希望者等に対し、各種創業支援施策を広く周知する必要がある。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)		平成28年度創業支援セミナー受講者のうち、4割以上は女性となっている。また、女性起業支援セミナーでは、男女共同参画支援センター主催の講座との連携に努め、入門編・応用編の計二日間、グループワークなどを交えて創業の基礎的知識の習得ができるよう講座内容を工夫した。		
<H27実績> —				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
セミナーの参加者が少なく、起業家支援補助金についても女性の要望者がいなかった。		創業希望者等に対し、セミナー及び制度の周知強化を図る。また、支援後の創業実績調査の徹底を図り、フォローアップを強化する必要がある。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (2) 起業・自営業などへの支援

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

070	事業名	家族経営協定の推進	課所 事業費	農業振興課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内で農業を経営する世帯における女性従事者の労働環境の向上を図る。		農業を経営する家族間の話し合いのもとで共同経営環境の取り決める「家族経営協定」の普及拡大のため、農家への戸別訪問による啓発パンフレットの配布や制度説明、農業団体へのPRを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 農業者への戸別訪問や、各農業団体の会議において、家族経営協定の制度を説明し、PRを行った。				
【活動実績(活動指標)】 農業団体へのPR活動		【取り組みの成果(成果指標)】 協定の締結件数(累計)		
<目標> 6 回 <実績> 6 回		<目標> 37 件 <実績> 35 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
農業者の個別訪問及び越谷市農業担い手育成総合支援協議会、JA越谷市女性部等の農業団体の会議においてPRを行った。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
家族経営協定の締結に向け、制度説明やPRを推進しているところであるが、積極的に取り組む農業者が少ない。		制度の概要に加え、労働環境の向上を目的とした家族経営協定の意義やメリットについて、農業者に対し積極的に周知、PRする。		

071	事業名	女性の農業従事者支援	課所 事業費	農業振興課 500,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の農業に携わる女性組織の活動を支援し、農業における女性の地位向上や経営参画推進を図る。		越谷市農業担い手育成総合支援協議会を通して、JA越谷市女性部に補助金を交付することで、農業経営に関する講座の開催、先進事例の研究、地域交流などを支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 JA越谷市女性部を通じて、地場農産物を利用した料理講習会や、市民まつり、産業フェスタ等での加工品販売を実施した。また、農業経営への女性参画や女性農業起業家の育成に取り組んだ。				
【活動実績(活動指標)】 事業の開催回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 75 回 <実績> 65 回		<目標> <実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
女性農業起業家としての自立を目標に、農産物の地産池消推進や、地場農産物を利用した加工品の販売を行った。				
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H27実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
女性農業起業家としての自立や経営の安定化が十分に図れていない。		地場農産物を利用した加工品のPRや女性農業者間の交流・情報交換等を推進することで、女性農業者の、女性ならではの発想やネットワークを活かした活動を促進し、起業家としての自立や経営の安定化を図っていく。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

072	事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 49,701円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市内の事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について普及・啓発を行う。		ワーク・ライフ・バランスに関係する取り組みを行っている市内の事業者へインタビューし、その効果などをまとめたリーフレットを市内事業者へ配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内事業者(社会福祉法人大吉会キャンベルホーム)へのインタビュー記事を掲載したリーフレットを作成し、市内の企業経営者を中心に配布した。(配布部数:約2,500部)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
リーフレットの配布				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
越谷法人会に依頼し所属している市内企業(約2,300社)にリーフレットを配布し、企業経営者に周知を行った。このほか、産業支援課窓口及び「ほっと越谷」にも配架した。		法人会会報への同封により、人事労務担当や企業経営者の元に直接リーフレットが渡るようにしたことで、通常の配架よりも効果的な啓発を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
啓発の効果を高めるため、企業への直接的な啓発を継続する必要がある。		今後とも、市内企業に対するワーク・ライフ・バランスの直接的な啓発手法を模索していく。		

073	事業名	事業者を対象とした男女共同参画に関する事業の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 35,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
事業者へ男女共同参画意識の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		事業者を対象として、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 製造業を対象として、「2/8「人が残る組織とは」、「離職率が下がった事例」、「自社の組織づくりを考える」をテーマとした講話と、参加者の交流会を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:12人(女性7人、男性5人)		「異業種の事業者に話を聞いてよかった」「楽しくグループワークができた」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ワーク・ライフ・バランスの推進について、市内事業者への効果的な周知、啓発を考える必要がある。		市内事業者への広報について検討する。		

基本目標 III あらゆる分野における男女共同参画の推進
 施策の方針 6 就労における男女共同参画の推進
 取り組みの方向 (3) 職場環境の整備

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

074	事業名	就労に関する法制度等の普及・啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民に就労に関する法制度の普及・啓発を図り、職場における男女共同参画を推進する。		配偶者控除、育児・介護休業法、パートタイム労働法など、就労に関する法制度について講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 埼玉労働局と共催で、10/19「相談事例から学ぶパートタイム労働法講座」を実施した。パートタイム労働法への理解を深め、参加者同士で悩みや情報を共有し、職場環境改善につなげることをめざした。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 95 %		<目標> 88 % <実績> 51 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 2 (達成は不十分)		
参加人数:38人(女性32人、男性6人) 募集人数:40人		「パートでも権利があることがわかった」「就職する際、会社と話し合う内容が理解できた」などの感想があった。講座終了後は「講座の説明が理解できた」と答えた人が89%となり、参加者のパートタイム労働法への理解度は高かった。		
事業の評価				
D (課題が多く見直しが必要)		参加者の中には厚生年金や健康保険についての法制度を知りたかった方がいた。参加者が欲している情報が幅広く、満足度の低さにつながった。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
短時間に労働に関するすべての法律や情報の説明をするのはむずかしい。		市民ニーズに応えられるように、内容を検討する。		

075	事業名	職員に対するハラスメント対策の充実	課所 事業費	安全衛生管理課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
ハラスメントのない、男女がともに能力を発揮できる職場環境を形成するため、職員に対する意識啓発を図る。		ハラスメントに関する研修等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 新採用職員研修、中級研修(入庁6年目)、上級研修(入庁12年目)、新任主査研修、新任主幹研修及び特別研修において、セクシュアルハラスメントに関する研修を実施した。また、安全衛生委員会の委員を対象とする労働安全衛生研修において、パワーハラスメントに関する研修を実施した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
ハラスメントに関する研修受講者数		ハラスメント発生件数		
<目標> 1 人 <実績> 451 人		<目標> 0 件 <実績> 0 件		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
内訳:新採用(女性114人・男性60人)、中級(女性50人・男性41人)、上級(女性19人・男性13人)、新任主査(女性29人・男性27人)、新任主幹(女性16人・男性20人)、特別(女性2人・男性25人)、労働安全衛生研修(女性9人・男性26人)				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		研修を継続して実施してきたことによりハラスメントに対する問題意識が深まり、相談窓口の認知が高まった。これは事業の成果の一面と言えるが、目標はハラスメントのない職場環境である。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
ハラスメントに関する正しい認識の一層の定着が必要であるとする。		研修の継続・反復実施及び相談窓口の周知・利用促進に努める。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

076	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民（特に若年者）にデートDV防止のための意識啓発を図る。		デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配布するとともに、成人式の参加者に配布する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、成人式参加者全員（約3,010人）に配布した。				
【活動実績(活動指標)】 配布部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 2,600 枚 <実績> 3,010 枚		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
20歳前後の若年層にデートDV防止の意識啓発を図ることができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

077	事業名	デートDV防止に関する講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。		男女共同参画支援センター等において、講座の開催、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 11/24春日部東高校生(対象は3年生367人)で、デートDV防止のテーマの出前講座を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 1 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
「身体的暴力だけでなく、意外にデートDVの範囲が広いことがわかった」 「お互いの気持ちを理解しあって、支えられる関係の大切さがわかった」 などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
生徒に自分や相手を大切に、人権を尊重することの大切さを伝えられた。				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
市内の中学校・高校での出前講座を増やす。		積極的に市内の学校に、出前講座の案内をする。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

078	事業名	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女課、男女センター 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2/5に「ほっと越谷」で、「加害者はなぜ暴力を選ぶのか」というテーマでDV加害者の心理や暴力のメカニズムを切り口にした講座を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 81 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:62人(女性57人、男性5人) 募集人数:60人		「ふだんあまり聞けない加害者側の話が聞けてよかった」、「加害者の心理や暴力の構造について勉強することはあまりないので、たいへん勉強になった。」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

079	事業名	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日~11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」に啓発記事を掲載した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙等への掲載回数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
		「広報こしがや」などにDVの防止啓発記事を掲載し、ホームページにDVに関するコラム記事やリーフレットなどを掲載することで、多くの市民にDV防止の意識啓発を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

080	事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市役所ロビーで、11/4～11/18に「十文字学園女子大学デートDV防止啓発ポスター展」を実施した。また、「ほっと越谷」でも、同時期に同じパネル展を実施した。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		「ほっと越谷」と市役所の2か所でパネル展を実施して、より多くの市民に女性に対する暴力防止について周知することができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

081	事業名	民生委員・児童委員等への意識啓発	課所 事業費	福祉推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、DVに関する意識啓発及び理解促進のための情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会では、様々な研修を実施しており、H28年度は「DV」や「男女共同参画の推進」をテーマにした研修(勉強会)を4地区で開催した。また県で開催している研修への参加者の派遣、全市のイベントにおける啓発活動を行った。				
【活動実績(活動指標)】 情報提供の実施回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 7 回 <実績> 5 回		<目標> <実績>		
達成度 3 (達成まで今一歩)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:122人(女性72人、男性50人)		「DV」・「男女共同参画の推進」に対する理解が深まり、民生委員・児童委員による見守りや相談・援助活動の充実につながった。		
事業の評価				
C (より積極的な取り組みが必要)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
研修未実施の地区に対し開催を促し、すべての民生委員・児童委員の意識の向上を目指す必要がある。		県や市で開催する講演会等の情報提供を継続的に行っていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

082	事業名	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	課所 事業費	市立病院庶務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。		専門家による指導の実施や研修会の開催を行う。また、チラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 倫理研修会の開催 4/4、7/5、9/2に実施 参加者:61名(病院職員)				
【活動実績(活動指標)】 延べ受講者数		【取り組みの成果(成果指標)】 理解度		
<目標> ー 人 <実績> 61 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> 80 % <実績> 80 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
交代勤務の中、全体で61名の医療従事者が研修会に参加することができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> B				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
外来や病棟での診療及び当日直等により、医師の参加は困難。また、看護師についても交代勤務のため、開催日等について課題が残った。		研修資料を院内LANに掲載し周知するなど、参加しなかった者への情報提供を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

083	事業名	DV相談窓口の周知	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 100,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV相談窓口の周知を図る。		広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。加えて、自治会を通じて窓口案内チラシの全戸回覧を行った。また、母子手帳配付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標>		<実績>		
達成度 4 (概ね達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①相談案内リーフレット:市内公共施設、児童扶養手当の現況届受付会場に設置 ②窓口案内カード:市内公共施設に設置、市立病院母子手帳とともに配布 ③窓口案内チラシ:自治会を通じて全戸回覧 ④啓発と周知のポスター:市内公共施設に掲示		加害者からの追及を考慮しつつ、効果的な周知を行うことができた。		
事業の評価				
B (概ね順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
鉄道駅や商業施設などでは、ポスター掲示やカード設置を通年で行うことは難しい。		機会をとらえて依頼する等周知方法に工夫を図る。		

084	事業名	DV相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 -
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。		女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて相談業務を行う。(女性相談にも対応) [面接・電話相談]月～金:午前10～12時、午後1～4時 [電話相談のみ] 水、金:午後5時～8時				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
相談件数(電話・面接)				
<目標>		<実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおりに実施できた。		被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者がとりまく環境が複雑化していることにより複合的な要因が絡む相談事案への対応が必要である。		支援に関わる制度や事業等の情報を理解し、関係機関との連携を一層強化する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

085	事業名	DVに関する法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。		DV被害における法律上の相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律相談を実施した。(女性相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
〈目標〉 1 件 〈実績〉 10 件		〈目標〉 〈実績〉		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおりに実施できた。		法律上の視点からアドバイスを行うことにより、DV相談者の支援を行うことができた		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H27実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

086	事業名	女性の緊急一時保護の実施	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者(女性)への支援を行う。※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「女性の保護・支援」で支援を行います。		危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターや母子緊急一時保護施設へ避難をさせた。				
【活動実績(活動指標)】 保護件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
〈目標〉 1 件 〈実績〉 6 件		〈目標〉 〈実績〉		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
保護を行う体制を整えた。		DV被害者及び子どもの安全を確保することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
〈H27実績〉 A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

087	事業名	住民基本台帳事務における支援措置	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 住民基本台帳事務における支援措置申出書に基づき、加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求には応じない措置を行い、被害者の精神的な負担の軽減を図り、DV被害者の自立支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援措置登録件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 217 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍の附票の写しの発行停止処理を行い、庁内の関係部局へ情報連携し、関係市町村への通知を適切に行った。			DV加害者からの住民票の写しや附票の写しの請求に応じない措置を適切に行うことができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			市民課で受理した支援措置申出書に基づいたDV被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の居住地に係る情報を適切に管理することができた。		
<H27実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
人事異動による担当者変更があるため、職員の対応に差異が生じる可能性がある。			担当以外でも支援に関わる制度を理解し対応できるよう、定期的に研修等を実施する。		

088	事業名	国民年金制度に関する情報提供	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者からの相談があった場合は国民年金関係の手続きに関する情報提供を行い、年金事務所へ案内した。					
【活動実績(活動指標)】 情報提供件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
			DV被害者に対する国民年金制度の情報提供を継続することにより、自立支援に寄与できた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
<H27実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

089	事業名	生活保護制度による支援	課所 事業費	生活福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者の自立の過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。				
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 14 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、生活扶助費の支給、居宅確保の支援等の経済的な支援を行った。		DV被害者に対して、生活扶助費の支給、居宅確保の支援等の経済的な支援を行うことで、自立を促すことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者が抱える個々の事案に応じた、必要な支援を行うことができた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
DV被害者が抱える問題は、経済的支援のみで解決し得るものではなく、複雑化している。		DV被害者が継続的に自立できるよう、関係各課との連携を図り、包括的な支援を行う。		

090	事業名	障がい者福祉制度による支援	課所 事業費	障害福祉課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
障がいを持つDV被害者に自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービスを利用し支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 平成28年度に事案はなかったが、発生した場合は、DV被害を受ける障がい者の状況に応じて、障がい者福祉制度による支援を行う。また、障がい福祉の相談だけでなく、総合的な支援が必要な場合は他課と連携し、障がい福祉制度による支援を行う。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
障がいのあるDV被害者の自立のための支援では、越谷市障害者等相談支援事業所等と連携するなどの体制を整えている。また、関係各課との連携を行い、随時適切な制度を利用できるよう支援しているが、介護給付・訓練等給付による福祉制度の利用はなかった。		発生した場合に備え、DV被害のための適切な支援ができるよう、他課との連携を整えた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		事案が発生した場合に備え、DVを受けた障がい者に対し、障がい福祉制度の相談を行うほか、必要に応じて他課と連携した体制を整えるなど、必要な支援体制を整えた。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも事業を適切に実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

091	事業名	高齢の被害者への支援	課所 事業費	地域包括ケア推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。		一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するほか、やむを得ない事由(虐待等)のある高齢者を保護する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
支援件数		達成度 5 (十分に達成できた)		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 5 件 <実績> 5 件 達成度 5 (十分に達成できた)		
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。平成28年度は、DVによる高齢者の相談件数4件。一時的な保護に至るケースはなかった。		高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えている。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		地域包括総合支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談等を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。		
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持する。		通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。		

092	事業名	国民健康保険等への加入相談	課所 事業費	国民健康保険課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者へ国民健康保険の加入受付および、被保険者証の交付を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
国民健康保険等への加入件数		達成度 5 (十分に達成できた)		
<目標> 1 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> 6 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)		
3世帯6人の国民健康保険加入の受付を行った。後期高齢者医療の加入相談は0件。		DV被害者からの相談を受けて、適切に国民健康保険に加入させ、支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

093	事業名	予防接種・健診等における配慮	課所 事業費	市民健康課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者及び同伴乳幼児等に対して予防接種・検診等を実施する。					
【活動実績(活動指標)】 実施件数 <目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者の状況に応じて、女性・DV相談支援センターと情報共有し、必要な支援を実施している。			支援体制の整備の継続により支援が必要な方への対応がスムーズに行える。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		状況を考慮し、本人からの申請により対応できる環境を整備している。			
<H27実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

094	事業名	保育所入退所時の支援	課所 事業費	子ども育成課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の配慮を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の就労支援等のため児童の保育所入所を配慮することで自立支援に寄与することができた。					
【活動実績(活動指標)】 配慮した件数 <目標> 1 件 <実績> 13 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 13件 達成度 5 (十分に達成できた)		
保育所入所に際して、相談、入所指導等を適切に実施することができた。			DV被害者の同伴児童が保育所へ入所する際に相談及び入所配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与することができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者の同伴児童が保育所へ入所することで、自立支援につながった。			
<H27実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適正な支援を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

095	事業名	学童保育室入退所時の配慮	課所 事業費	青少年課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の配慮を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の就労支援等のため、市内に住民票がない場合でも、学童保育室への申請手続き等を行うことができる。					
【活動実績(活動指標)】 配慮した件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 19 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
学童保育室入室に際して、必要に応じて関連機関との連携を図るとともに、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行った。			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に相談及び配慮をすることで、自立に向けた活動や就労に安心して取り組めることへ繋がった。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H27実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適正な支援を行う。		

096	事業名	就学における支援	課所 事業費	学務課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程において、相談による正確な情報を把握し、危機回避に十分配慮しながら、同伴の児童生徒の就学について支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 他市町村教育委員会をはじめ関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 相談・支援の件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 25 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対し安心して通学ができる環境づくりができた。			教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H27実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
各学校において、DV事案に対する対応方法にも差異が生じていることから、その対応方法を統一的に取り組む必要がある。			市内小中学校の学事事務担当者研修会において、引き続き研修会を実施するとともに、事例に基づいた対応方法についても研修を進めていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

097	事業名	DV相談による関係機関等への同行支援	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 相談者の状況に応じて、必要ときに、関係機関への同行支援を行う。				
【活動実績(活動指標)】 同行支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 11 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
同行先:年金事務所、家庭裁判所、警察署など		相談者の状況に応じて、支援者の人数や同行ルートについての検討を行い、適切な同行支援が行えた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
支援者のスケジュール調整が必要となるため、状況に応じて早めに人員の確保を行う必要がある。		同行支援が必要になることを考慮しながら、相談状況を把握し、早めに支援者の調整を行う。		

098	事業名	母子家庭等の生活支援	課所 事業費	子育て支援課 21,004,080円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸付ける。		DV被害を受けた母子家庭等に対しても、福祉資金の貸付を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方に対して、必要な資金を貸付けることにより、経済的な支援を図った。				
【活動実績(活動指標)】 貸付件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 37 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
母子家庭の母に対し、新たに福祉資金を貸付けた。(DV被害者はなし)		必要な資金を貸付けることで、経済的に支援をすることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

099	事業名	二次的被害防止のための職員研修の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	90,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。		DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新任係長職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/4 新採用職員研修「DV被害者の支援について」、②5/19 監督職員(主幹級)研修「DV被害者支援について」、③11/16 DV・ハラスメント研修「DVの被害者支援について」(管理職員対象)、④5/23、24 DV被害者支援に関する職務関係者研修会				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
職務関係者研修の受講者数		職務関係者研修の理解度		
<目標>	— 人	<実績>	44 人	<目標>
				90 %
達成度	5 (十分に達成できた)	達成度	5 (十分に達成できた)	100 %
人事異動によりDV被害者支援に携わる業務を行うことになった職員のほぼ全員が参加した。 内訳:女性25人、男性19人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

100	事業名	相談員の資質向上のための講座等の開催	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。		相談員の資質向上のための講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 10/3 県から派遣されたコーディネーターのもと、相談事例における対応研修を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催回数		相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の質的な向上につなげることができた。		
<目標>	2 回	<実績>	2 回	<目標>
				4 (概ね達成できた)
達成度	5 (十分に達成できた)	達成度	4 (概ね達成できた)	
事例検討や今後の課題についての意見交換などを行った				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

101	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 5月10日～5月12日、5月23日～5月26日、県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 2 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H27実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

102	事業名	フォローアップのための研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			DV被害者支援に関する資質向上のための研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修会を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 1 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H27実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

103	事業名	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			フォローアップのための研修を受講した職員による、他の職員への報告会議を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 研修を受講した職員から、7月14日、7月15日に査察指導員1人、ケースワーカーに4人に内容を報告し、情報の共有を図った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
報告会議の開催回数			参加者数			
<目標> 1 回 <実績> 1 回			<目標> 6 人 <実績> 5 人			
達成度 5 (十分に達成できた)			達成度 4 (概ね達成できた)			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H27実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

104	事業名	庁内の連携強化	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを行った。				
【活動実績(活動指標)】 DV被害者支援専門部会の開催回数 <目標> 2 回 <実績> 2 回 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

105	事業名	DV被害者支援相談共通シートの活用	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談共通シート」を活用する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 関係各課において、DV被害者の情報を共有する必要がある場合に、「DV被害者支援相談共通シート」を活用した。				
【活動実績(活動指標)】 活用件数 <目標> 1 件 <実績> 43 件 達成度 5 (十分に達成できた)		【取り組みの成果(成果指標)】 <目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シートを作成して情報共有を行った。(件数には相談記録の提供を含む)		共通シートを利用することで、各課との連携強化を図ることができ、DV被害者支援に寄与することが出来た。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適正に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶
 施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本
 取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

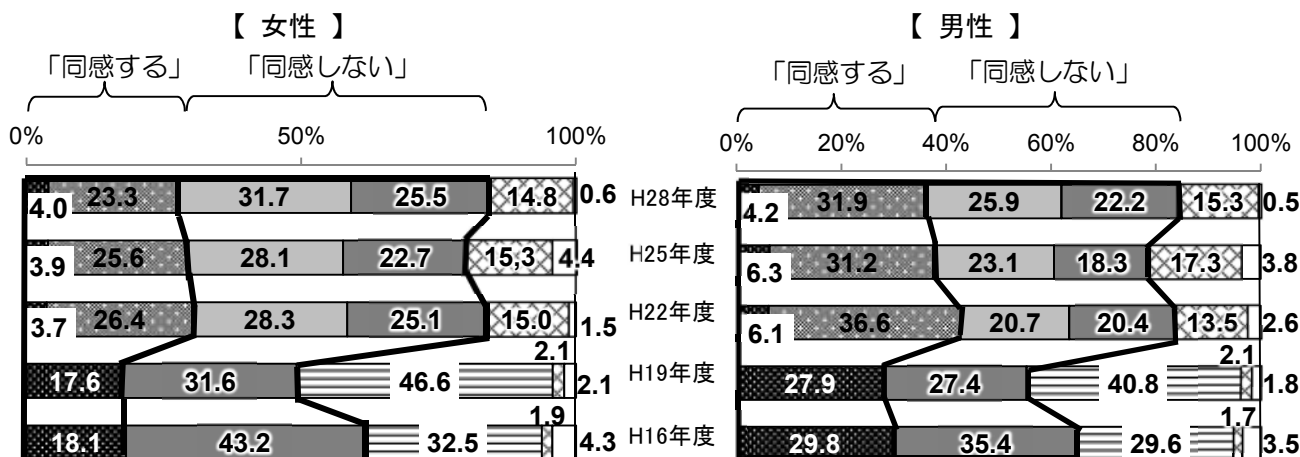
【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)
 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

106	事業名	関係機関との連携強化	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。		DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援に関わる関係機関が参加する会議に参加し、情報、意見交換等を行った。				
【活動実績(活動指標)】 会議参加回数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 2 回 <実績> 5 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)		
①7/11「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」②8/31「東部中央福祉事務所管内DV被害者支援実務研修会」③1/19「5市1町女性相談ネットワーク会議」④1/23「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」⑤2/21「東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」		DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H27実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

第2部 越谷市における男女共同参画の現状

1 「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」 関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識



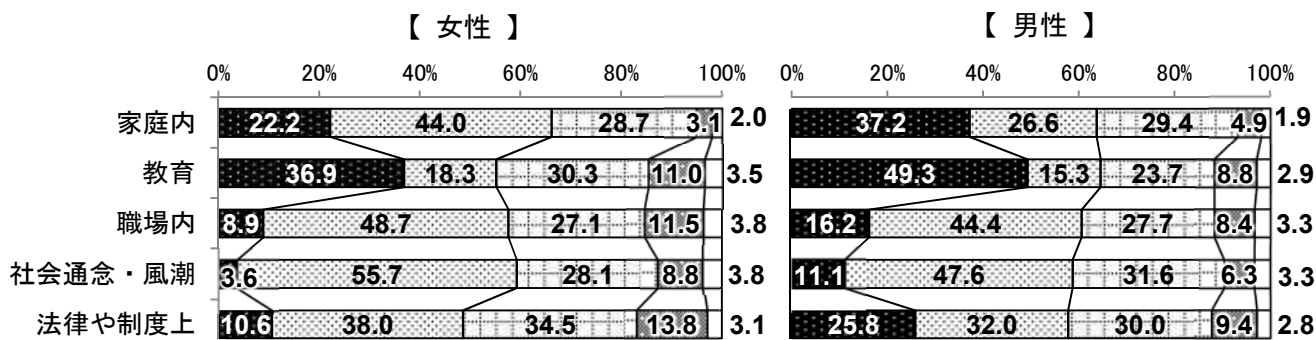
■ 同意する（賛成） ■ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 同意しない（反対）
 □ どちらともいえない □ わからない □ 無回答

※平成 22 年度以降の調査では、「どちらともいえない」の選択肢を廃止 (資料：越谷市市政世論調査)

☛ 「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせてしまったり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同意しない」は、女性で約 6 割、男性で約 5 割となり男女間で差が見られます。

(2) 男女の地位の平等感



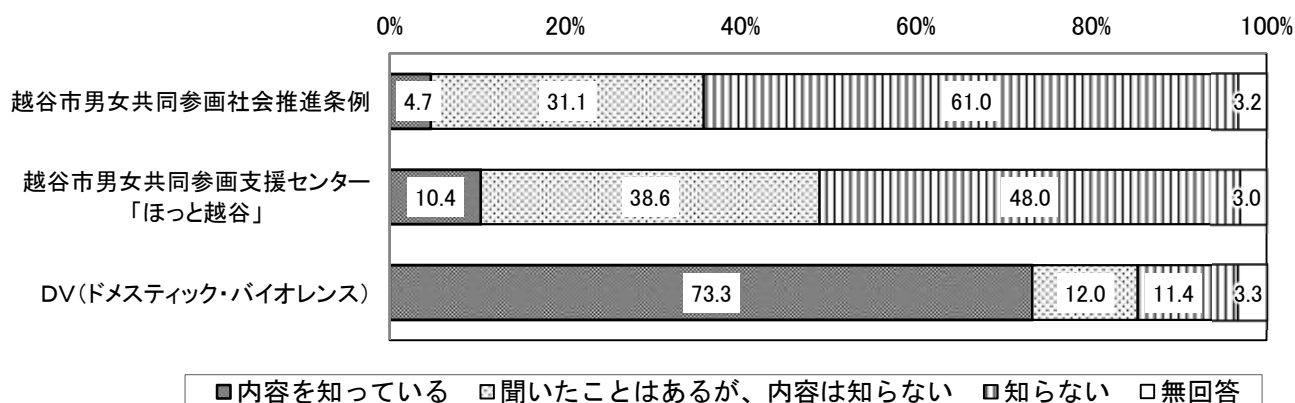
■ 平等になっている □ 平等になっていない □ どちらともいえない ■ わからない □ 無回答

(資料：平成 28 年度越谷市市政世論調査)

☛ 「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。

また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

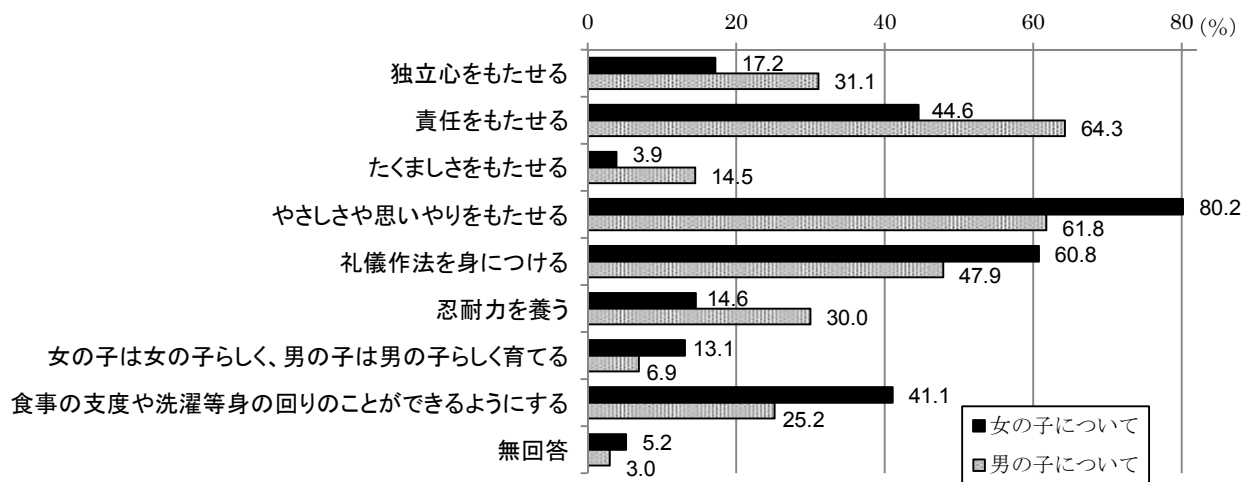


(資料：平成 28 年度越谷市市政世論調査)

- ☛ 「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成 17 年 7 月の施行から 10 年が経過しましたが、認知度は 3 割半ばにとどまっています。また、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約 5 割となっています。
「DV」については、認知度が 7 割を超えています。

2 「施策の方針 2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

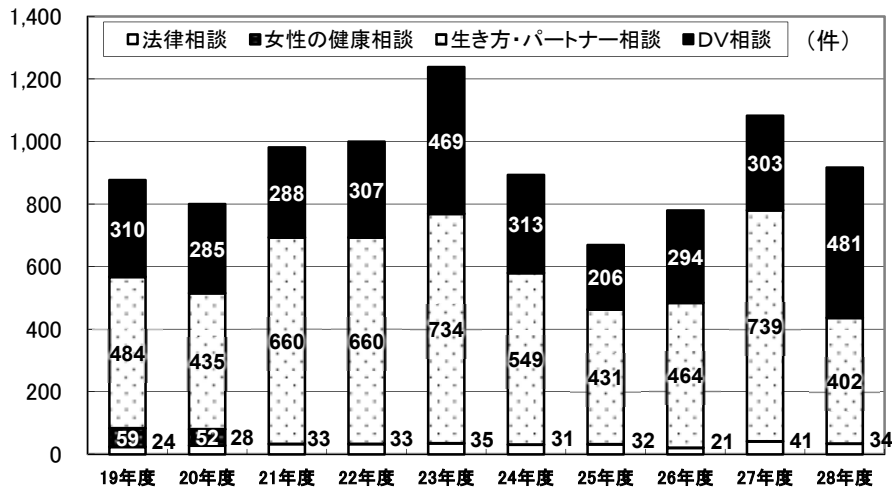


(資料：平成 27 年度越谷市市政世論調査)

- ☛ 子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。

3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数

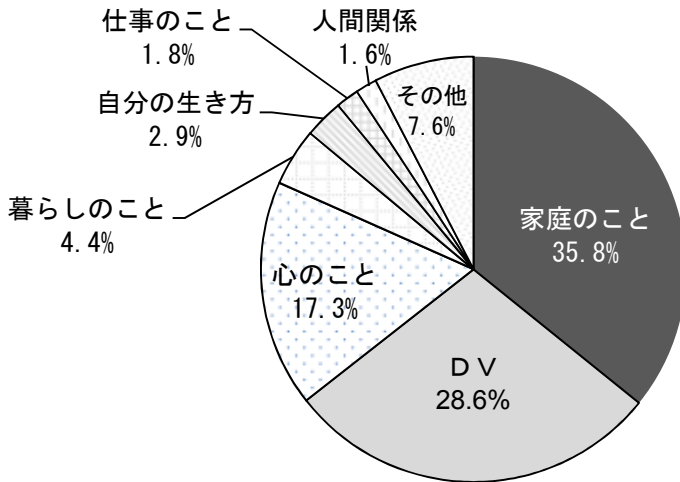


「ほっと越谷」に加えて、平成27年10月より女性・DV相談支援センターにおいても、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。

平成23年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。

(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 相談内容の内訳

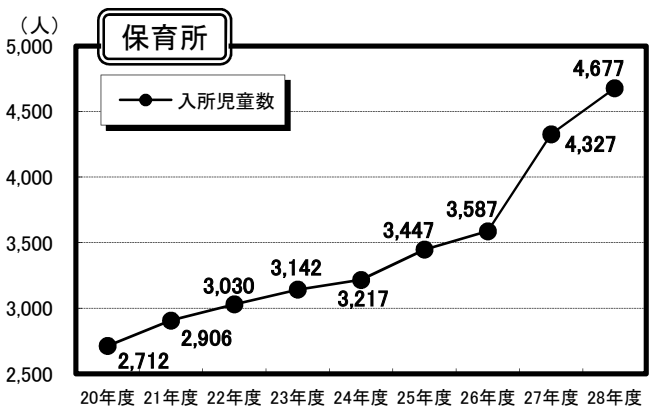


相談内容は、「家庭のこと」、「心のこと」、「DV」に関する相談が約8割を占めています。

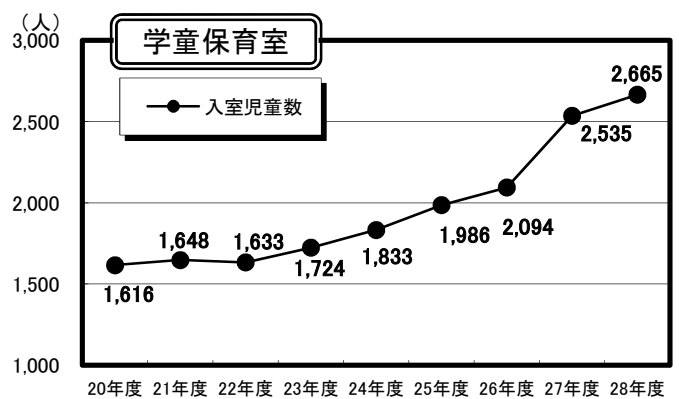
(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

(1) 保育所・学童保育室の入所児童数



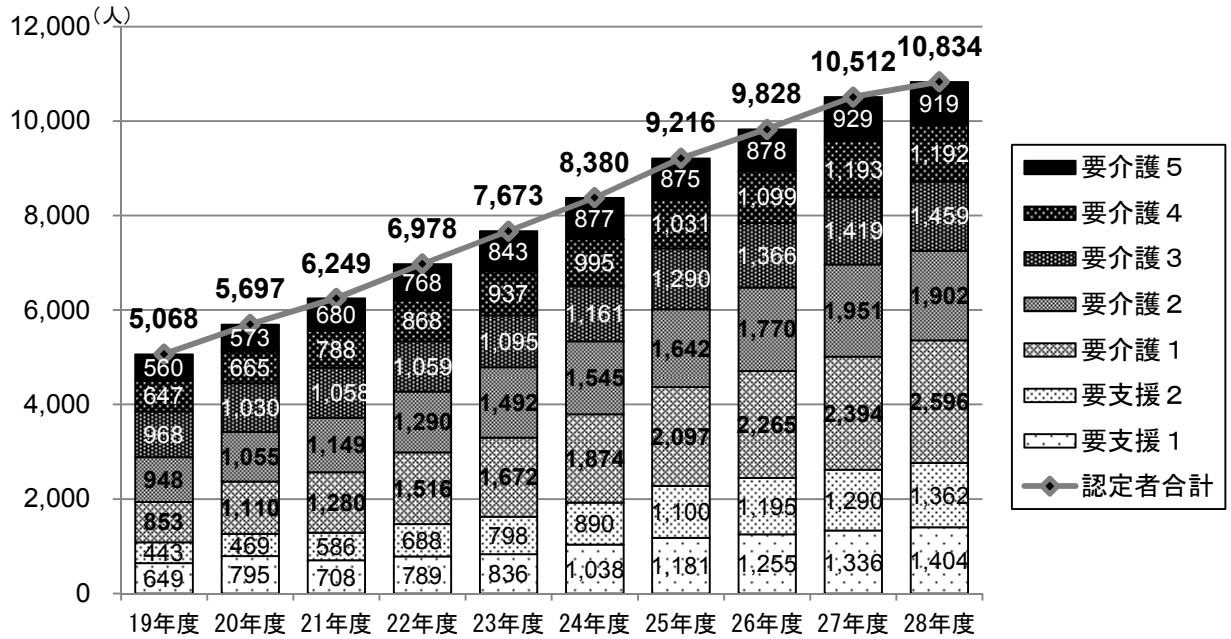
(資料：越谷市子ども育成課)



(資料：越谷市青少年課)

保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。

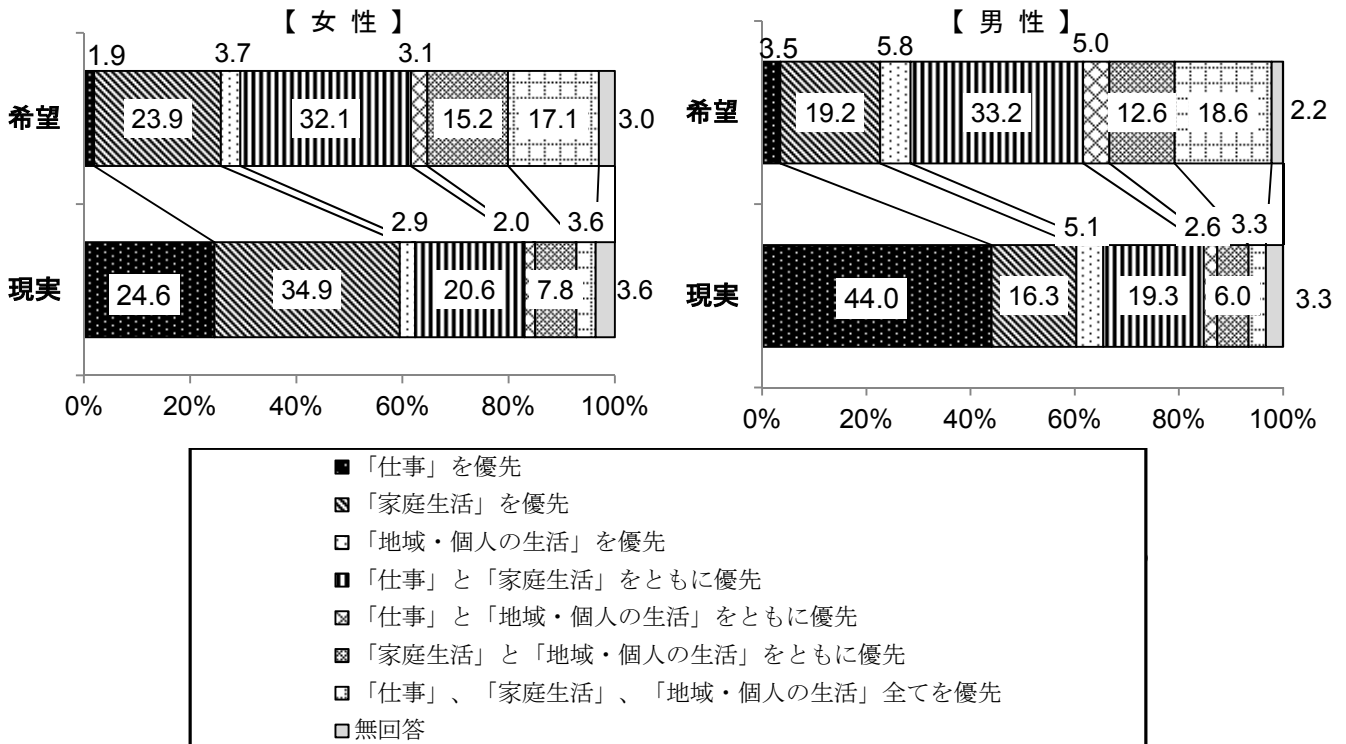
(2) 介護保険要介護認定者数



(資料：越谷市介護保険課)

高齡化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。

(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合

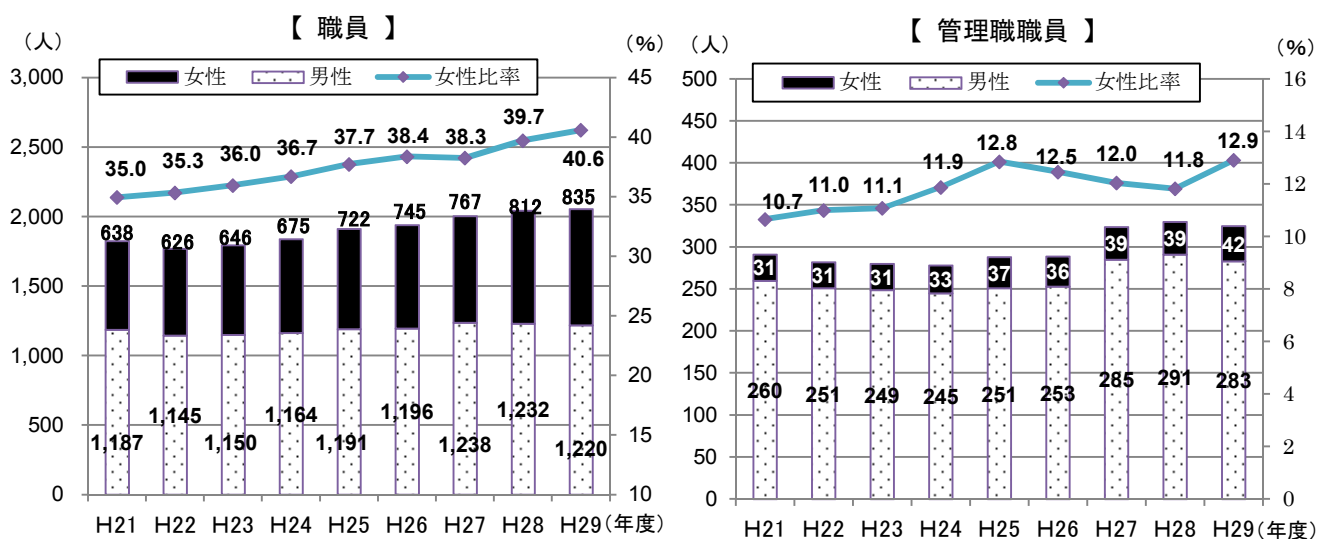


(資料：平成27年度越谷市市政世論調査)

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について尋ねたところ、男女とも希望と現実に大きな隔たりがあります。男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいなど、複数の活動の両立を優先している人の割合が高くなっています。

5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

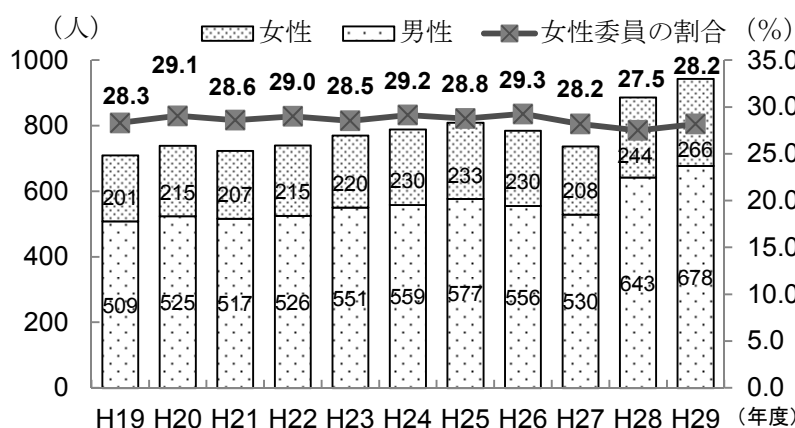
(1) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合



(資料：越谷市人事課)

平成 29 年 4 月 1 日現在、市の行政職の職員 (2,055 人) のうち、女性は 835 人 (40.6%) で、増加傾向となっています。また、管理職職員 (副課長職以上) の女性割合は 12.9% で、横ばいの状況です。

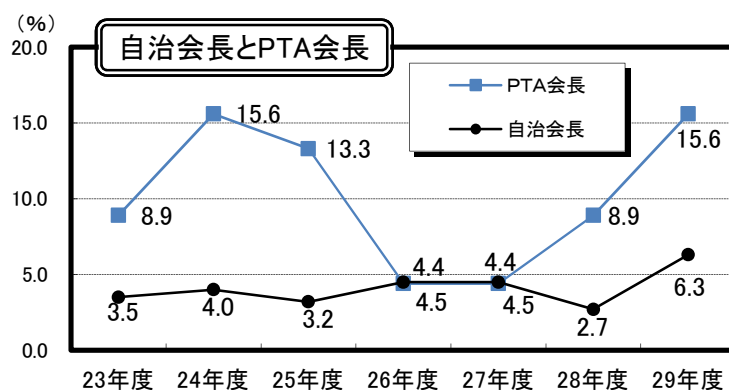
(2) 市の審議会等における女性委員の割合



※ H29 年度より対象とする審議会を変更(参照 P. 46) (資料：越谷市行政管理課)

審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を 35% 以上に掲げていますが、現状は約 3 割で横ばいの状況です。

(3) 自治会長と P T A 会長の女性の割合

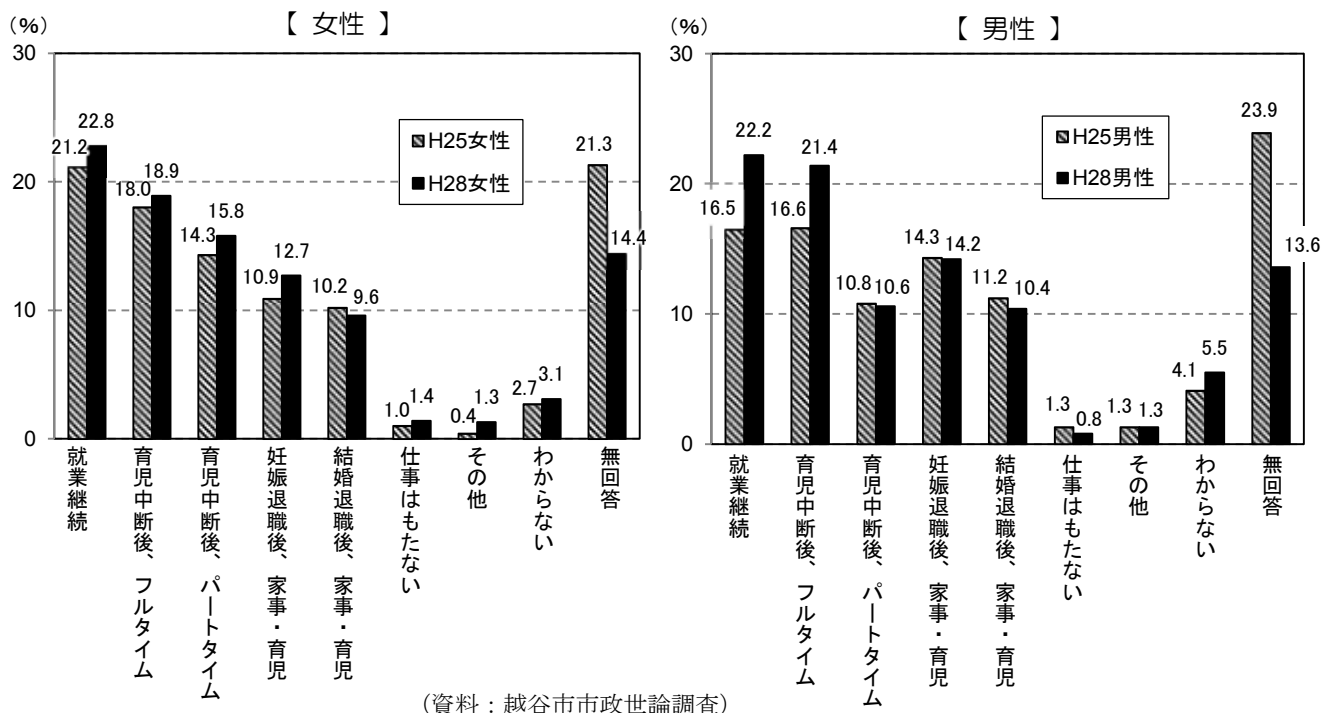


自治会長における女性の割合は、概ね 3%~6% 台で推移しています。また、PTA 会長は、概ね 4%~15% 台で推移しています。

(資料：越谷市市民活動支援課、生涯学習課)

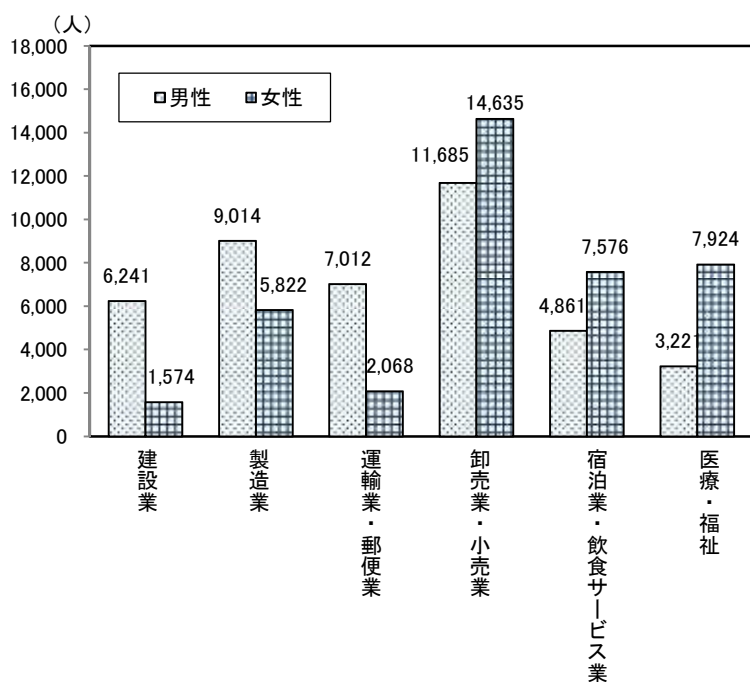
6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方



「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。

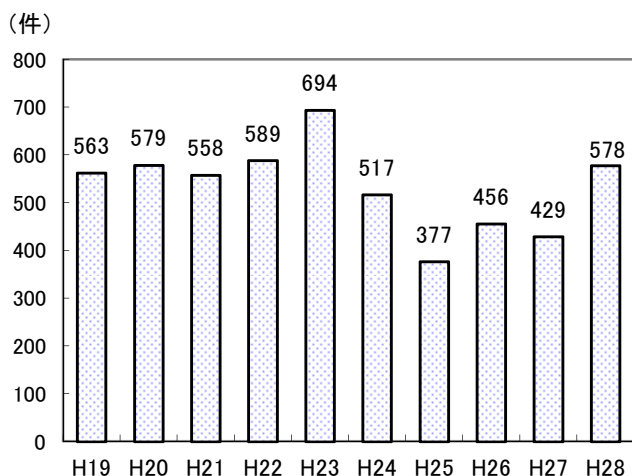
(2) 主な産業における男女別従業者数



本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「建設業」、「運輸業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。

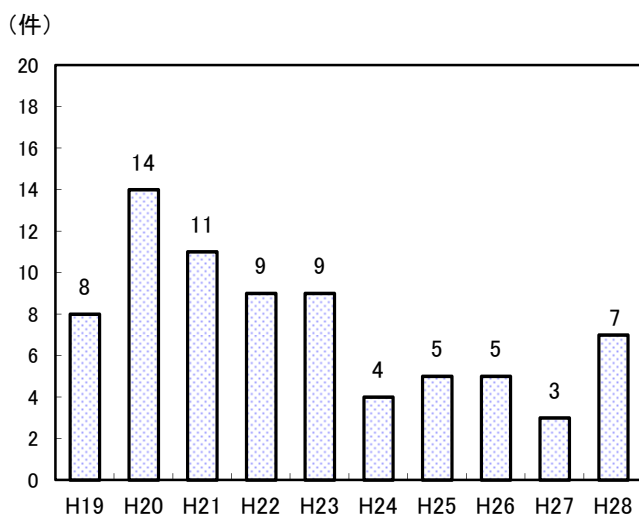
7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数



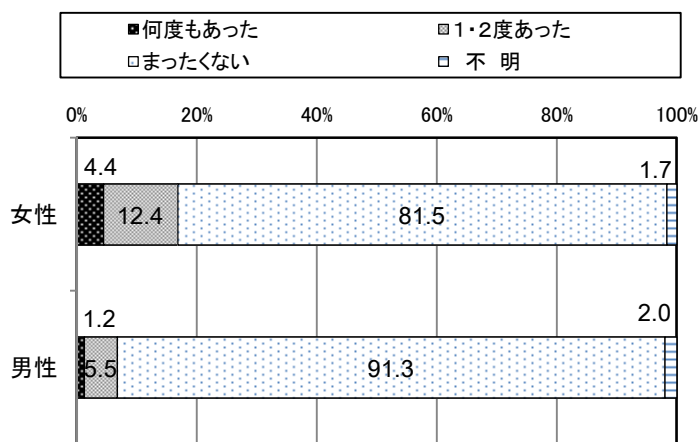
☛ DVの相談件数は、全国的に増加傾向にあります。本市においても高止まりの状態が続いています。

(2) 一時保護の件数



☛ DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

(3) 身体的暴力を受けた人の割合



☛ 配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約6人に1人となっています。

(資料：平成26年度越谷市市政世論調査)

資 料

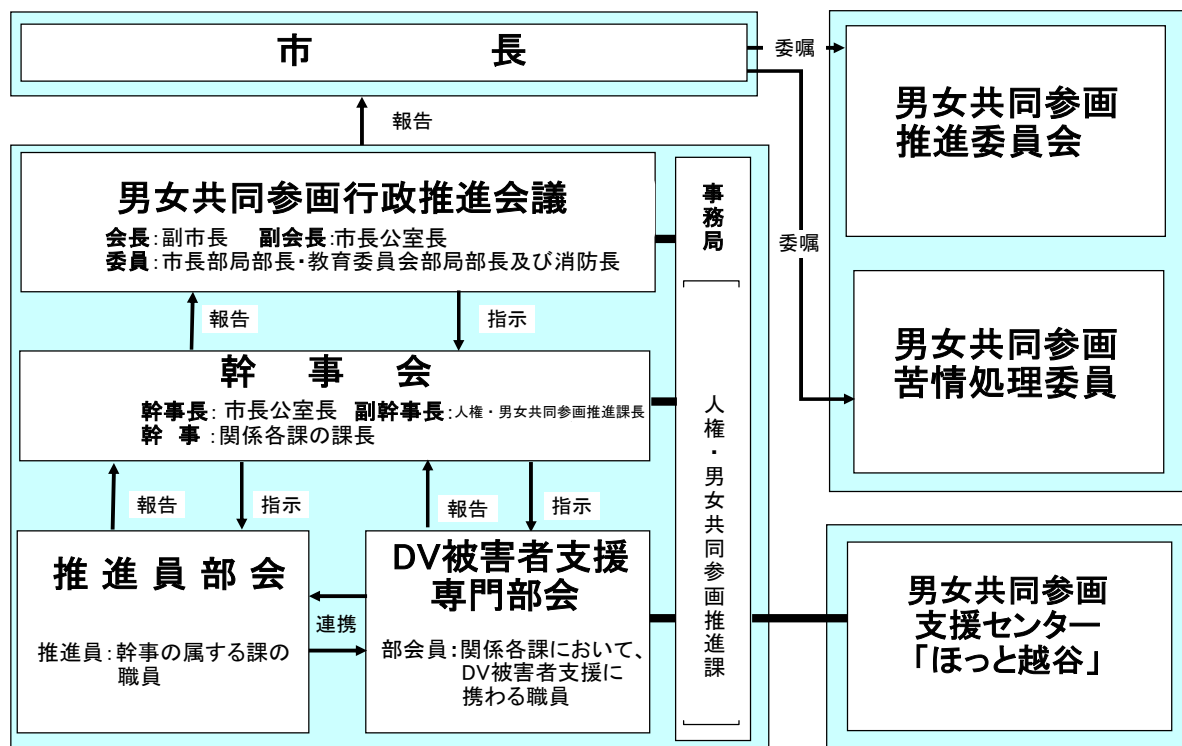
- 1 本市の男女共同参画の推進体制
- 2 本市の審議会等における女性の登用状況
- 3 越谷市男女共同参画推進条例

1 本市の男女共同参画の推進体制

男女共同参画に関する施策は広域多岐にわたるため、関係部局が連携しながら全庁的に取り組んでいます。

また、市民団体の代表や公募市民などで構成する審議会（男女共同参画推進委員会）などと連携しながら、男女共同参画を効果的に進めています。

【推進体制】



機 関	役 割	H28 実績値
男女共同参画行政推進会議	男女共同参画に関する施策の総合的な企画調整などを行います。	
幹事会	男女共同参画行政推進会議の補助機関として、関係部署との調整などを行います。	開催回数：2回
推進員部会	幹事会の作業部会で、庁内の男女共同参画の推進に関する調査研究等を行います。	開催回数：3回
DV被害者支援専門部会	幹事会の作業部会で、DV被害者支援に関する調査研究を行います。	開催回数：2回
男女共同参画推進委員会	市民団体の代表、公募の市民、有識者で構成しています。推進委員会の意見等は積極的に施策に反映していきます。	開催回数：2回
男女共同参画苦情処理委員	男女共同参画に関する市の施策などに対する苦情を申し出た市民の権利利益を簡易迅速に救済します。	苦情申出件数：0件
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	男女共同参画を推進する市の拠点施設として各種事業を積極的に展開するとともに、市民団体の活動を支援します。	

2 本市の審議会等における女性の登用状況（平成29年4月1日現在）

審議会等の名称	委員数			女性比率 (%)
	女	男	合計	
教育委員会	3	2	5	60.00
選挙管理委員会	0	4	4	0.00
監査委員	1	3	4	25.00
公平委員会	0	3	3	0.00
農業委員会	0	26	26	0.00
固定資産評価審査委員会	0	3	3	0.00
行政不服審査会	1	2	3	33.33
防災会議	4	33	37	10.81
国民保護協議会	0	34	34	0.00
民生委員推薦会	5	9	14	35.71
介護給付費等の支給に関する審査会	10	14	24	41.67
介護認定審査会	32	52	84	38.10
国民健康保険運営協議会	6	15	21	28.57
社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会	0	5	5	0.00
社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	6	10	16	37.50
社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会	8	9	17	47.06
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	5	10	15	33.33
感染症診査協議会	1	2	3	33.33
建築審査会	1	6	7	14.29
開発審査会	1	4	5	20.00
東越谷土地区画整理審議会	0	12	12	0.00
七左第一土地区画整理審議会	0	8	8	0.00
西大袋土地区画整理審議会	0	15	15	0.00
総合振興計画審議会	10	21	31	32.26
公の施設に係る指定管理者選定審査会	0	5	5	0.00
自治基本条例推進会議	6	9	15	40.00
男女共同参画苦情処理委員	2	1	3	66.67
男女共同参画推進委員会	11	4	15	73.33
情報公開・個人情報保護審査会	1	2	3	33.33
情報公開・個人情報保護審議会	4	6	10	40.00
特別職報酬等審議会	3	9	12	25.00
公務災害補償等認定委員会	0	5	5	0.00
労働報酬等審議会	1	5	6	16.67
消費者保護委員会	8	5	13	61.54
福祉保健オンブズパーソン	1	2	3	33.33
介護保険運営協議会	7	14	21	33.33
地域包括ケア推進協議会	5	10	15	33.33
青少年問題協議会	9	21	30	30.00
予防接種健康被害調査委員会	0	3	3	0.00
保健衛生審議会	10	13	23	43.48
特定不妊治療実施医療機関指定審査会	0	6	6	0.00
小児慢性特定疾病審査会	1	8	9	11.11
環境審議会	7	8	15	46.67
商工対策委員会	4	7	11	36.36
農政審議会	1	15	16	6.25
廃棄物処理施設専門委員会	0	5	5	0.00
産業廃棄物処理施設設置等調整委員会	1	3	4	25.00
都市計画審議会	5	13	18	27.78
公共事業再評価委員会	1	4	5	20.00
まちの整備に関する審査会	1	2	3	33.33
まちの整備に関する審議会	2	3	5	40.00
老人居室整備資金融資審査会	0	4	4	0.00
地域公共交通協議会	1	26	27	3.70
景観評価委員会	1	7	8	12.50
市立病院運営審議会	5	13	18	27.78
科学技術体験センター運営委員会	2	10	12	16.67
文化財調査委員会	2	5	7	28.57
市立あだたら高原少年自然の家運営委員会	2	8	10	20.00
スポーツ推進審議会	6	12	18	33.33
市立図書館協議会	7	5	12	58.33
生涯学習審議会	9	20	29	31.03
市立小中学校学区審議会	8	11	19	42.11
市立小中学校結核対策検討委員会	0	5	5	0.00
障害児就学支援委員会	11	4	15	73.33
学校給食運営委員会	7	9	16	43.75
いじめ防止対策委員会	1	4	5	20.00
いじめ問題対策連絡協議会	1	5	6	16.67
広報広聴専門委員	2	5	7	28.57
越谷しらこぼと基金運営委員会	2	8	10	20.00
消費生活センター運営委員会	6	3	9	66.67
老人ホーム入所判定委員会	2	4	6	33.33
野口富士文庫運営委員会	1	6	7	14.29
住宅防火対策推進協議会	5	14	19	26.32
	266	678	944	28.18

3 越谷市男女共同参画推進条例

平成 17 年 3 月 31 日

条例第 9 号

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 9 条）

第 2 章 基本的施策（第 10 条—第 22 条）

第 3 章 越谷市男女共同参画推進委員会（第 23 条—第 27 条）

第 4 章 苦情処理（第 28 条）

第 5 章 雑則（第 29 条）

附則

前文

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれています。そして、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を批准するとともに、男女共同参画社会基本法などの法整備や種々の取組が進められています。

越谷市は、首都圏に位置しながら、水と緑と太陽に恵まれた自然豊かなまちとして発展してきました。まちづくりにおいては、だれもが平等で平和な生活を送ることができる人間尊重を基本とし、男女共同参画の推進に関する施策を積極的に展開してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担等の意識と、それに基づく社会の制度や慣行は、依然として根強く残されています。さまざまな分野における男女の参画の不平等、出産や子育て期に低下する女性の労働力率など、いまだ解決しなければならない多くの課題があります。

これらを踏まえ、人間尊重のまちづくりをさらに進めていく上で、一人ひとりの男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が今後も重要です。

ここに、越谷市は、男女平等を前提とする男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と市が協働し、男女共同参画をより一層推進するため、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、越谷市における男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者と教育に携わる者等の責務を明らかにするとともに、その他必要な事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、性別にかかわらず、個人として尊重されるとともに、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されることにより、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野（以下「あらゆる分野」という。）において、対等に活動し、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 市民 市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人や団体をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を行う個人や法人その他の団体で、その事業における従事者を使用するものをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人その他の親密な関係にある者又はあった者からの身体的、精神的、経済的、言語的な暴力をいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害することをいう。
- (6) 積極的格差是正措置 あらゆる分野における活動において、男女間の参画の機会の格差を是正するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいう。

（基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、次の事項を基本理念として、行われなければならない。

- (1) 次の事項をはじめとする男女の人権が尊重されること。
 - ア 男女の個人としての尊厳が重んぜられること。
 - イ 男女が個人として個性と能力を発揮する機会が等しく確保されること。
 - ウ 男女が性別による差別的取扱い（直接的であるか間接的であるかを問わないあらゆる差別的取扱いをいう。以下同じ。）を受けないこと。

エ あらゆる分野において、ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力やセクシュアル・ハラスメントが根絶されること。

オ 生涯を通じて、男女が互いの性を理解し合い、健康な生活を営む権利が確保されるとともに、妊娠、出産その他の性と生殖に関して、女性の身体的機能に配慮し、女性の自己決定が尊重されること（以下これを「性と生殖に関する健康と権利の尊重」という。）。

(2) 性別による固定的な役割分担等の意識に基づく社会の制度や慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。

(3) 市その他あらゆる分野における政策や方針の立案と決定の過程に、男女が共同して参画する機会が確保されること。

(4) 家族を構成する男女が、互いの人格を尊重し、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に共同して参画することができるようにすること。

(5) 男女共同参画社会の実現に果たす教育の役割の重要性を考慮し、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画の視点を踏まえた教育が推進されること。

(6) 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることを踏まえ、国際的な動向への考慮と協調が行われること。

(7) 市、市民と事業者が、男女共同参画の推進に関する自らの責務を自覚し、あらゆる分野において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫による協働が行われること。

(市の責務)

第4条 市は、あらゆる分野における男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、次の事項に取り組むものとする。

(1) 男女共同参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置と、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を妨げる要因の解消を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、実施すること。

(2) 男女共同参画を推進するために必要な体制の整備、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めること。

(3) 男女共同参画を推進するに当たっては、市民、事業者、国、県その他関係団体と連携し、協力を図ること。

(4) 市自らの組織運営において、率先して男女共同参画を推進すること。

(市民の責務)

第5条 市民は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、あらゆる分野において、基本理念に配慮し、次の事項に取り組むものとする。

(1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。

(2) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その事業活動において、基本理念に配慮し、かつ、雇用と労働の分野に適用される関係法令の趣旨を踏まえ、次の事項に取り組むものとする。

(1) 自ら積極的に男女共同参画を推進するよう努めること。

(2) 男女が職場における活動に参画する機会を等しく確保するとともに、性別による差別的取扱いにより賃金格差が生じている場合は、それを是正するよう努めること。

(3) 男女が職場における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立することができる職場環境の整備に努めること。

(4) 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めること。

(教育に携わる者等の責務)

第7条 学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、男女共同参画の推進に関する理解を深め、その教育を行う過程において、基本理念に配慮するよう努めるものとする。

2 次世代を担う子どもの教育に関しては、あらゆる分野において、男女がともに積極的に参画するよう努めるものとする。

(性別による権利侵害の禁止)

第8条 市、市民と事業者は、あらゆる分野において、次に掲げる性別による権利侵害の行為を行ってはならない。

(1) 性別による差別的取扱い

(2) ドメスティック・バイオレンスその他の性別に起因する暴力

(3) セクシュアル・ハラスメント

(公衆に表示する情報に関する留意)

第9条 市、市民と事業者は、広報、広告その他の公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担や男女間の暴力等を助長したり連想させる表現又は過度の性的な表現を用いないよう努めるものとする。

2 市、市民と事業者は、提供される情報が男女共同参画の推進を妨げるおそれがあるか否かを適切に判断することができるよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

(基本計画)

第10条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 基本計画は、男女共同参画の推進に関する施策の大綱その他必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、第23条に定める越谷市男女共同参画推進委員会に意見を求めるものとする。
- 4 市長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 市長は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて基本計画を見直すものとする。
- 6 第3項と第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(推進体制)

第11条 市は、市の組織運営において、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施するための推進体制を整備するものとする。

(拠点施設)

第12条 越谷市男女共同参画支援センター（越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例（平成13年条例第5号）に基づき設置された施設をいう。）は、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民や事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(広報活動等)

第13条 市は、市民や事業者の男女共同参画の推進に関する理解を深めるため、広報活動、学習機会の提供その他の措置を講ずるものとする。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、市民や事業者における男女共同参画の推進が積極的に行われるように、男女共同参画推進週間を設け、推進事業を実施するものとする。

(性別による権利侵害の防止と被害者への対応)

第14条 市は、性別による権利侵害の行為を防止するため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、性別による権利侵害の行為により被害を受けた者からの相談を受け、必要に応じて、その者に対し、情報の提供や各種制度の利用あっせん等を行うほか、関係機関と連携して、適切に対応するよう努めるものとする。この場合において、被害者への対応に携わる職務関係者は、その職務を行うに当たり、被害者に対して精神的苦痛等の二次的被害を与えることのないように、被害者の心身の状況や置かれている環境等に十分な配慮をしなければならない。
- 3 市は、前項に定めるもののほか、ドメスティック・バイオレンスの被害者に対し、関係機関と連携して、適切な保護を行うほか、経済的又は精神的自立のための支援を行うよう努めるものとする。

(性と生殖に関する健康と権利の尊重のための支援)

第15条 市は、性と生殖に関する健康と権利の尊重が適切に図られるように、情報や学習機会の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第16条 市は、次項と第3項に定めるもののほか、あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合は、市民や事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

- 2 市は、市の政策の立案と決定の過程において、男女の職員が共同して参画する機会の格差が生じている場合は、積極的格差是正措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、市の審議会等の委員の構成について、積極的格差是正措置を講ずることにより、男女の均衡を図るよう努めるものとする。

(家庭生活と社会生活における活動の両立支援)

第17条 市は、男女がともに家庭生活と社会生活における活動を両立することができるように、子育てや家族の介護等のための環境整備を進めるとともに、子育て期の女性の就労に対する支援を行うよう努めるものとする。

(自営の商工業や農業における男女共同参画の推進)

第18条 市は、家族経営等による自営の商工業や農業に携わる男女が経営や地域社会に参画する機会を等しく確保することができるように、情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(教育に携わる者に対する研修の実施等)

第19条 市は、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育において、男女共同参画を推進する教育や学習の充実を図るため、教育に携わる者に対する研修の実施や支援を行うよう努めるものとする。

(活動の支援)

第20条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民や事業者との連携を図り、協働するために必要な情報の提供その他の支援を行うよう努めるものとする。

(調査研究)

第21条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な事項と男女共同参画の推進を妨げる問題について、調査研究を行うものとする。

2 市は、前項の調査研究を行うに当たっては、必要に応じて、市内における大学等の教育機関と連携し、協力を求めるものとする。

(年次報告)

第22条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越谷市男女共同参画推進委員会

(設置等)

第23条 男女共同参画の推進に関する市長の附属機関として、越谷市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長の求めに応じ、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。

3 委員会は、前項に定めるもののほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第24条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体その他の団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) 有識者

(任期)

第25条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長と副会長)

第26条 委員会に会長と副会長を各1人置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときや会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第4章 苦情処理

(苦情処理)

第28条 市長は、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民や事業者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため、越谷市男女共同参画苦情処理委員を置く。

第5章 雑則

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているこしがや男女共同参画プランは、第10条第1項の規定により策定された基本計画とみなす。

(越谷市男女共同参画推進審議会設置条例の廃止)

3 越谷市男女共同参画推進審議会設置条例（平成16年条例第6号）は、廃止する。